

令和4年予算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和4年3月2日(水)
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目について
日程第2 議案第20号 令和4年度白井市水道事業会計予算について
日程第3 議案第21号 令和4年度白井市下水道事業会計予算について
4. 出席委員 小田川 敦 子 副 委 員 長・岩 田 典 之 委 員
竹 内 陽 子 委 員・柴 田 圭 子 委 員
石 井 恵 子 委 員・植 村 博 委 員
伊 藤 仁 委 員・岡 田 繁 委 員
広 沢 修 司 委 員
5. 欠席委員 長谷川 則 夫 委 員 長
6. 説明のための出席者
市 長 笠 井 喜久雄
市民環境経済部長 岡 田 光 一
都市建設部長 高 石 和 明
市民活動支援課長 松 岡 正 純
市 民 課 長 今 井 美由紀
環 境 課 長 鈴 木 教 之
産業振興課長 金 井 勉
都市計画課長 小 島 健太郎
建築宅地課長 藤 川 敦 史
道 路 課 長 竹 田 忠 夫
上下水道課長 青 木 元 晴
財 政 課 長 板 橋 章
農業委員会事務局長 大 野 真 二
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局 長 石 井 治 夫
主 査 今 井 好 美
主 事 伊 藤 昌 枝

副 委 員 長 の 挨拶

○石井治夫議会事務局長 おはようございます。本日は御苦労様でございます。

初めに、本日長谷川委員長が都合により欠席となりました。この場合、委員会条例第12条第1項の規定により、委員長に事故あるときは副委員長が委員長の職務を行うことになっておりますので、本日の議事進行は小田川副委員長が行います。御報告いたします。

それでは、小田川副委員長より御挨拶をお願いいたします。

○小田川敦子副委員長 皆さん、おはようございます。長谷川委員長の代理で急遽進行を務めることになりました。よろしくお願いいたします。

さて、本日から始まる予算審査ですが、常任委員会ごとに分けて行っていた形から、予算を一体として扱い、審査するために、特別委員会という形で開催する初めての試みです。

委員各位におかれましては、コロナ禍での会議進行への御協力をお願いするとともに、慎重なる御審議のほどよろしくお願いいたします。

また、先般よりコロナ対策のため、執行部の皆様の途中退席を許可しておりますが、今回はコロナ第6波の中での会議開催であり、感染対策に特に注意が必要です。執行部の皆様におかれましては、御自分の所管分の審査でないときは極力御退席いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

市 長 の 挨拶

○石井治夫議会事務局長 次に、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。第1回議会定例会において、令和4年度白井市一般会計、各特別会計、水道事業会計、及び下水道事業会計の歳入歳出の予算審査が本予算審査特別委員会に付託されまして、本日から審査をいただくこととなりました。令和4年度予算の概要については、2月9日の本会議で説明をさせていただきましたところでございます。委員の皆様には適切なる御審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

それでは、議事等の進行につきましては、小田川副委員長をお願いいたします。

会 議 の 経 過

開会 午前10時00分

○小田川敦子副委員長 ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

次に、感染症対策の一環として、説明員の皆さんの途中退席を許可します。

なお、議場内の換気のため、扉、窓を開放しておりますので、御了承ください。

(1) 議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目について

○小田川敦子副委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算のうち、都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

それでは、議案の内容について、順次担当課長の説明をお願いします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの、及び、新規事業等に係る経費について、予算書のページを示し、説明をお願いします。

松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 それでは、市民環境経済部及び都市建設部が所管する令和4年度予算について説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策及び委員会の円滑な運営に資するため、各課が行う説明については、昨年度と同様、予算事業の説明のみを行うこととし、款項目に関する説明や、課の予算全体の説明、一般職員人件費についての説明を省略することで統一いたしますので、御了承ください。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 それでは、予算書は9ページをお開きください。

初めに、第2表、継続費について御説明いたします。

7款1項、雨水排水施設台帳作成事業については、白井工業団地にある道路課が維持管理している雨水管について、今後公共下水道事業として計画的に管渠の更新等を行えるよう、道路課から上下水道課へ事務を移管するための雨水排水施設台帳の作成を令和4年度から令和5年度までの期間で行うため、継続費を設定するもの。

同じく2項市道新設改良事業（市道03-017号線）については、白井市復地先において、当該道路

の拡幅及び橋梁の改修等による整備を令和4年度から令和5年度までの期間で行うため、継続費を設定するものです。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、7款4項都市公園等整備事業については、1人当たりの公園敷地面積が不足している既存市街化区域において、令和4年度及び令和5年度で公園整備を行うため、継続費を設定するものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 次に、10ページを御覧ください。

第3表、債務負担行為の上から3段目、しろい市民まちづくりサポートセンター指定管理料については、しろい市民まちづくりサポートセンターの管理運営について、令和5年度から指定管理者へ移行することとし、令和5年度から令和7年度までの指定管理者の選定に向けた準備行為を行うため、令和4年度から債務負担行為を設定するものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、下から2行目と3行目、白井市コミュニティバス運行事業（その1）と（その2）については、令和5年度から令和9年度までコミュニティバスの運行を委託するに当たり、令和4年度にバス車両の確保を含めて運行事業者を選定する必要があるため、令和4年度から債務負担行為を設定するものです。限度額は、その1が2億2,891万2,000円、その2が2億3,518万1,000円を設定しております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 次に、歳出について説明いたします。

それでは、2款1項1目一般管理費のうち市民活動支援課に係る予算について説明いたします。

41ページを御覧ください。

事業番号20番、暴力団排除活動に要する経費は、令和4年度予算として3万7,000円を計上しており、前年度比13万2,000円の減額となっています。主な減額の理由は、消耗品費の減によるものです。

次に、事業番号22番、防犯対策事業は、市民が自らの地域を守るという自主防犯意識を醸成し、地域の防犯力を高めるとともに、犯罪の抑制を図るため、市防犯組合補助金や保険料など、合わせて80万3,000円を計上しています。

次に、42ページにかけまして、事業番号23番、交通安全対策事業は、市民の交通安全意識の向上を図り、交通事故を防止するため、交通指導員報償金や交通事故防止のための消耗品など、合わせて157万9,000円を計上しています。

以上です。

○小田川敦子副委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 51ページから52ページにわたります2款1項7目出張所費について説明いたします。

事業番号1番、出張所の総括事務に要する経費は、令和4年度予算として184万1,000円を計上しており、前年度比321万円の減額となっております。

主な減額の理由は、市直営の公民センターを除く、西白井、富士、桜台、白井駅前の出張所は、令和3年度から再任用職員ではなく会計年度任用職員を配置しておりますが、出張所勤務でない日は本庁の市民課業務にも従事するため、人件費については令和4年度から住民基本台帳事務に要する経費に移行することとしたため、人件費が減額となったことによるものです。

52ページを御覧ください。

2款1項9目地域振興費のうち、事業番号1番、住居表示に要する経費は、令和4年度予算として13万6,000円を計上しており、前年度比54万6,000円の減額となっております。

主な減額の理由は、開発に伴う住居表示システムの改修及び大規模なデータ編集が完了し、令和4年度はシステムの不具合調整や簡易的なデータ入力等の保守契約のみとするため、委託料が減額となったことによるものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 続きまして、2款1項9目地域振興費のうち、市民活動支援課に係る予算について説明いたします。

引き続き52ページを御覧ください。

事業番号2番、市民活動支援総務事務に要する経費は、総務事務に要する経常的な経費です。令和4年度予算として52万7,000円を計上しており、前年度比3万6,000円の増額となっております。主な増額の理由は、消耗品費、保険料の増によるものです。

次に、53ページにかけまして、事業番号3番、自治組織活動支援に要する経費は、自治会等に交付する自治組織活動補助金、コミュニティ助成事業補助金、市からの回覧物配布業務に係る行政連絡業務交付金などの経費です。令和4年度予算として1,883万5,000円を計上しており、前年度比11万5,000円の増額となっております。主な増額の理由は、コミュニティ助成事業補助金の増によるものです。

次に、事業番号4番、市民参加推進に要する経費は、市民参加条例に基づく市民参加推進会議に係る経費です。令和4年度予算として60万9,000円を計上しており、前年度比22万2,000円の減額となっております。主な減額の理由は、通信運搬費の減によるものです。

次に、54ページにかけまして、事業番号5番、白井コミュニティセンター管理運営に要する経費は、

令和4年度予算として2,446万4,000円を計上しており、前年度比9万7,000円の減額となっています。主な減額の理由は、修繕料等の減によるものです。

次に、55ページにかけまして、事業番号6番、公民センター管理運営に要する経費は、令和4年度予算として1,041万円を計上しており、前年度比390万3,000円の減額となっています。主な減額の理由は、職員手当、光熱水費、工事請負費、備品購入費等の減によるものです。

次に、事業番号7番、西白井コミュニティプラザ管理運営に要する経費は、令和4年度予算として1,638万9,000円を計上しており、前年度比117万3,000円の増額となっています。主な増額の理由は、委託料の増によるものです。

次に、56ページにかけまして、事業番号8番、小学校区まちづくり協議会設立・運営支援事業は、小学校区を単位に、市民が主体となり、地域の課題解決や魅力づくりに取り組む小学校区単位のまちづくりを推進するため、小学校区まちづくり協議会に交付する小学校区みんなでまちづくり補助金や、自治連合会小学校区支部に交付する地域まちづくり活動補助金など、合わせて750万4,000円を計上しています。

次に、事業番号9番、市民参加・協働の人づくり事業は、職員や市民のコーディネート能力を育成し、地域づくりを活性化させるため、職員研修や市民講座の報償費など、合わせて14万8,000円を計上しています。

次に、57ページにかけまして、事業番号10番、しろい市民まちづくりサポートセンター管理運営事業は、しろい市民まちづくりサポートセンターにて、市民活動の魅力を生かした活力ある市民主体の協働のまちづくりを推進するため、市民コーディネーターの報酬、印刷機などの使用料及び賃借料など、合わせて572万4,000円を計上しています。

次に、事業番号11番、市民団体活動支援補助事業は、市民団体の自立を促進するとともに、公益活動の活性化により、地域課題の解決を図り、市民主体のまちづくり及び活力ある地域社会の実現を図るため、市民活動推進委員会の委員報酬や市民団体活動支援補助金など、合わせて152万5,000円を計上しています。

続きまして、2款1項10目男女共同参画推進費に係る予算について説明いたします。

58ページを御覧ください。

事業番号1番、人権意識啓発に要する経費は、令和4年度予算として20万3,000円を計上しており、前年度比5,000円の減額となっています。主な減額の理由は、消耗品費の減によるものです。

次に、事業番号2番、男女共同参画推進に要する経費は、令和4年度予算として34万6,000円を計上しており、前年度比2万3,000円の減額となっています。主な減額の理由は、報償費の減によるものです。

次に、59ページにかけまして、事業番号3番、起業学習・体験に要する経費は、女性が多様な生き方、働き方について考える機会を提供するための経費です。令和4年度予算として6万1,000円を計

上しており、前年度比2万円の減額となっています。主な減額の理由は、報償費の減によるものです。
以上です。

○小田川敦子副委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 続きまして、63ページを御覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費について説明いたします。

事業番号2番、戸籍事務に要する経費は、令和4年度予算として1,784万4,000円を計上しており、前年度比725万9,000円の増額となっております。主な増額の理由は、戸籍法の一部改正によるシステム改修費用として委託料が増額となったことによるものです。なお、法改正に対応するための導入一次経費については、国からの補助対象となっております。

続きまして、同じく63ページから64ページを御覧ください。

事業番号3番、住民基本台帳事務に要する経費は、令和4年度予算として4,959万4,000円を計上しており、前年度比4,035万円の減額となっております。主な減額の理由は、これまで市ではマイナンバーカードの作成を行う地方公共団体情報システム機構に対して、交付実績等に応じて個人番号カード等関連委任事務交付金を支出し、同額を国に補助金申請していましたが、令和4年度からは国が直接地方公共団体情報システム機構に補助することとなったため、負担金補助及び交付金が減額となったものです。

続きまして、事業番号4番、旅券事務に要する経費は、令和4年度予算として129万2,000円を計上しており、前年度比2,000円の減額となっております。主な減額の理由は、必要な消耗品を精査したことにより消耗品費が減額となったことによるものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 環境課が所掌する予算を説明いたします。

116ページを御覧ください。

4款1項4目環境衛生費、事業番号1番、環境保全総務事務に要する経費は、予算額72万5,000円を計上しており、前年度比7万3,000円の増額となっています。主な増額の理由は、消耗品費にチェーンソーを使用する際に装着義務となる防護服の購入費用の増によるものです。

次に、117ページにかけまして、事業番号2番、畜犬対策に要する経費は、予算額28万1,000円を計上しており、前年度比7,000円の増額となっています。増額の理由は、2022年度用の犬鑑札、狂犬病予防注射済票などの消耗品の単価の増によるものです。

次に、117ページ、事業番号3番、専用水道事務に要する経費は、予算額2万円を計上しており、前年度比1,000円の減額となっています。減額の理由は、水道施設の立入検査に伴う職員の健康診断手数料につきまして、検査対象となる環境課職員人数が減員となったため、減となっています。

次に、事業番号4番、環境基本計画推進に要する経費は、予算額28万5,000円を計上しており、前

年度比954万円の減額となっています。主な減額の理由は、令和3年度に次期環境基本計画と地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定に係る業務委託を見込んでいましたが、令和3年度中に策定が完了となり、令和4年度は計画策定による予算計上の必要がなくなるため、減となっています。

次に、事業番号5番、河川等環境保全に要する経費は、予算額25万1,000円を計上しており、前年度比2,000円の増額となっています。増額の理由は、手賀沼水環境保全協議会の負担金の増によるものです。

次に、118ページにかけまして、事業番号6番、環境学習推進事業は、市民一人一人が環境との関わり合いに理解、関心を持ち、白井の自然環境の豊かさを知り、育む意識を醸成するための環境学習の講座などを開催し、講師の謝礼金やイベントの啓発に係る消耗品、印刷製本費など、23万4,000円を計上しています。

次に、118ページ、事業番号7番、沿道みどりの推進事業は、沿道のみどりを増やすことにより、癒しの空間を広げ、ウォーキングや散策をする市民に憩いの場を創出するため、市内の沿道に草花を植栽し、育て、みどりのネットワークづくりを推進する市内の団体への補助金など、50万3,000円を計上しています。

次に、事業番号8番、森のグラウンドワーク推進事業は、市内の森における環境保全の取組を通じて自然環境を保全し、良質なみどりの環境を創造するための消耗品費など、20万8,000円を計上しています。

次に、119ページにかけまして、事業番号9番、合併処理浄化槽等設置促進事業は、合併処理浄化槽の設置を促進し、生活雑排水による公共水域、河川、湖沼の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置者への設置費用の一部の補助金として、913万5,000円を計上しています。

次に、119ページ、事業番号10番、省資源・省エネルギー推進事業は、住宅への省エネルギー設備の設置を促進し、地球温暖化の防止及び環境への負荷の低減に資するエネルギーの有効活用を図るため、住宅用省エネルギー設備の設置者に対し、設置費用の一部の補助金として、550万円を計上しています。

続きまして、5目公害対策費、事業番号1番、清戸地区硫化水素ガス対策業務に要する経費は、予算額2万6,000円を計上しており、前年度と同額となっています。

次に、事業番号2番、公害防止対策に要する経費は、予算額213万3,000円を計上しており、前年度比59万5,000円の減額となっています。主な減額の理由は、ダイオキシン類濃度測定委託料、及び自動車騒音常時監視業務委託料の減によるものです。

次に、120ページにかけまして、事業番号3番、放射能対策事業に要する経費は、予算額115万4,000円を計上しており、前年度比38万9,000円の減額となっています。主な減額の理由は、放射線測定器の校正業務委託における測定器の校正単価の減によるものです。

次に、120ページ、事業番号4番、水質調査・地下水汚染対策事業は、水質汚濁や地下水汚染の状

況を確認、監視し、汚染機構を解明することにより、水質汚濁、水質汚染の防止につなげるため、地下水や河川等の水質調査委託など、666万7,000円を計上しています。

続きまして、121ページを御覧ください。

4款2項1目、清掃総務費について説明いたします。

事業番号2番、清掃総務事務に要する経費は、予算額4万1,000円を計上しており、前年度比2万2,000円の減額となっています。減額の理由は、消耗品費、及び千葉県環境衛生促進協議会負担金の減によるものです。

次に、事業番号3番、印西地区環境整備事業組合に要する経費は、令和4年度の当初予算から計上内容を変更しており、これまで火葬場、斎場、墓園に要する経費は別事業として計上していましたが、組合予算との整合を図り、本事業において合わせて計上しております。令和4年度予算として8億4,860万8,000円を計上しており、前年度の印西地区環境整備事業組合に要する経費と、火葬場、斎場、墓園に要する経費の合計と比較し、1,163万7,000円の増額となっています。

主な増額の理由は、ごみ量の増加に伴う収集運搬費の増や、次期施設建設費ではアクセス道路用地の用地取得費及び物件補償費などと、地域新興開発エリアにおいても用地取得費及び物件補償費などが新たに計上されたことにより、増となっています。

次に、事業番号4番、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費は、予算額1億3,518万円を計上しており、前年度比16万円の減額となっています。主な減額の理由は、さわやかプラザ軽井沢の維持管理運営に要する経費が減額となったため、周辺整備費負担金の減によるものです。

次に、122ページを御覧ください。

事業番号5番、ごみの減量化・資源化推進事業は、ごみの減量化・資源化を促進し、環境の保全と循環型社会の形成を図るため、廃棄物減量等推進審議会に関する経費、資源回収運動に対する奨励金、生ごみ処理容器等の購入費に対する助成金など、予算額556万8,000円を計上しています。

次に、123ページにかけまして、2目塵芥処理費、事業番号1番、塵芥処理総務事務に要する経費は、廃棄物の収集の際などにかかる費用で、集積場や美化活動に必要となる物品、粗大ごみの収集などにかかる経費です。予算額340万1,000円を計上しており、前年度比32万6,000円の増額となっています。主な増額の理由は、手袋や指定ごみ袋の消耗品について、これまでは4款2項1目の清掃総務費で計上していましたが、実際の作業に係る消耗品であることから、塵芥処理費の消耗品費に統合したため、消耗品費の増によるものです。

次に、123ページ、事業番号2番、不法投棄防止対策事業は、不法投棄を防止し、快適な生活環境の保全ときれいなまちを形成するため、ごみゼロ運動に関する経費や処理困難物委託料など、予算額127万8,000円を計上しています。

以上です。

○小田川敦子副委員長 大野農業委員会事務局長。

○大野真二農業委員会事務局長 123ページから124ページにかけて、5款1項1目農業委員会費のうち、事業番号1番、農業委員会運営に要する経費は、令和4年度予算として1,002万6,000円を計上しており、前年度比26万1,000円の増額となっています。主な増額の理由は、備品購入費の増によるものです。

続きまして、124ページから125ページにかけて、事業番号2番、農業者年金業務に要する経費は、令和4年度予算として2万1,000円を計上しており、前年度比5,000円の増額となっています。主な増額の理由は、消耗品費の増によるものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 続きまして、3目農業振興費、事業番号1、農業振興総務事務に要する経費は、農業振興地域整備促進協議会委員の報酬や農業センターの維持管理など、農政関係の庶務的な経費になります。令和4年度予算は552万6,000円を計上しており、前年度比240万3,000円の増額となっています。主な増減理由は、次のページ、17節備品購入費、機械器具費で、自走式動力草刈り機の買換えによるものです。

続きまして、事業番号2、水田農業経営推進に要する経費は、米の生産調整などを審議する地域農業再生協議会の運営に係る経費です。令和4年度予算は31万9,000円を計上しており、前年度比14万3,000円の増額となっています。主な増減の理由は、次のページに移りまして、18節、新たに飼料用米等拡大支援事業補助金を計上したことによるものです。

続きまして、事業番号3、担い手等育成支援に要する経費は、地域農業を担う農業経営者や意欲のある新規農業者を支援するための経費です。令和4年度は307万9,000円を計上しており、前年度比152万1,000円の減額となっています。主な増減理由は、18節農業次世代人材投資資金の支給で、令和4年度上半期で交付期間が満了する者がいるためです。

続きまして、事業番号4、環境に優しい農業の推進に要する経費は、園芸用プラスチックの処理費補助金や、環境保全型農業実践者への交付金に係る経費です。令和4年度予算は71万5,000円を計上しており、前年度比8万7,000円の減額となっています。主な減額の理由は、18節環境保全型農業直接支払交付金の申請内容の変更に伴うものになります。

続きまして、事業番号5、放射能対策事業に要する経費は、令和4年度予算として24万6,000円を計上しており、前年度比41万6,000円の減額となっています。主な減額の理由は、令和3年度に検査機器の処分費として計上していました放射性物質検査機器等処分委託料を計上していたことによるものです。

続きまして、事業番号6、就農支援事業は、農業者の高齢化、後継者不足により遊休農地が拡大する中で、担い手となる新規就農者等を育成し、地域農業の維持、振興を図るため、講座開催等に係る経費11万1,000円を計上しています。

次のページに移りまして、事業番号7、農産物ブランド化推進事業は、主要作物である梨のブランド強化をはじめ、付加価値の高い農業経営を支援し、農業所得の向上を図るため、PRに係る経費など、合わせて98万2,000円を計上しています。

続きまして、事業番号8、農業・農村交流事業は、都市と農村とが共存する市の地域特性から、地元農産物を身近に感じられる機会の提供や地産地消を推進することで、市民に農業・農村への理解を醸成していくため、農業者団体等の活動に係る経費など、合わせて29万3,000円を計上しています。

続きまして、事業番号9、農業生産技術・経営改善支援事業は、農業を取り巻く環境が変化する中、農業生産技術の向上や農業経営改善を図るため、農業研究会や中心的担い手である認定農業者の機械等購入費への補助、合わせて2,138万円を計上しています。

次のページに移りまして、4目畜産費、事業番号1、畜産振興事務に要する経費は、畜産振興に係る事務的経費です。令和4年度予算は3万4,000円を計上しており、前年度と同額になります。

続きまして、事業番号2、環境にやさしい畜産業の推進に要する経費は、畜産農家の悪臭、衛生対策に係る経費です。令和4年度予算は47万6,000円を計上しており、前年度比11万円の減額となっています。主な減額理由は、18節環境衛生指導事業補助金の減によるものです。

続きまして、5目農地費、事業番号1、農業用施設等の資源保全に要する経費は、土地改良等が行う土地改良施設の維持管理事業等に対する負担金です。令和4年度予算は784万8,000円を計上しており、前年度比9万8,000円の増額となっています。主な増額の理由は、18節手賀沼土地改良施設維持管理事業負担金の増によるものです。

次のページに移りまして、2項林業費、1目林業総務事務費、事業番号1、林業総務費に要する経費は、林業に係る事務的経費となります。令和4年度予算は23万8,000円を計上しており、前年度比6,000円の増額となっています。主な増減理由は、13節システム使用料に計上しました千葉県森林クラウド年間利用料の増によるものです。

続きまして、6款1項商業費、1目商工総務費、事業番号2、商工総務事務に要する経費は、産業振興ネットワーク会議に係る経費など、商工費全般に係る庶務的な経費になります。令和4年度予算は79万2,000円を計上しており、前年度比27万2,000円の増額となっています。主な増額の理由は、産業振興ネットワークの会議開催数を増やしたことによるものです。

次のページに移りまして、2目商工振興費、事業番号1、商工会活動支援に要する経費は、商工会の活動に対する補助金になります。令和4年度予算は715万円を計上しており、前年度と同額になります。

続きまして、事業番号2、工業団地活性化支援に要する経費は、工業団地協議会の活動に対する補助金など、工業団地の活性化に要する経費となります。令和4年度予算は180万9,000円を計上しており、前年度と同額になります。

続きまして、事業番号3、ふるさと産品推進に要する経費は、ふるさと産品の認定やPRに要する

経費になります。令和4年度予算は22万1,000円を計上しており、前年度比31万9,000円の減額となっています。主な増減の理由は、隔年で実施しております10節の印刷製本費、こちらのほうの減によるものです。

続きまして、事業番号4、企業誘致推進事業は、幹線道路沿道などへの企業誘致により、新たな産業機能を創出し、産業振興、地域雇用の拡大及び地域経済の活性化を図るため、移動販売事業委託料や企業立地奨励金、商業施設等立地奨励金など、合わせて8,305万5,000円を計上しています。

続きまして、事業番号5、雇用・労働支援事業は、求職者の就業及び地元企業への雇用を促進するとともに、労働環境を改善するため、無料職業紹介所の運営経費など、合わせて472万6,000円を計上しています。

次のページに移りまして、事業番号6、中小企業活性化支援事業は、市内中小企業の経営等を支援し、経営の安定化及び活性化を図るため、商店街共同施設維持管理事業補助金や中小企業融資金利子補給費補助金など、合わせて4,072万6,000円を計上しています。

失礼しました。次のページに移りまして、事業番号7、ふるさとまつり支援事業は。

○小田川敦子副委員長 確認が必要であればここで休憩を挟みますが、いかがでしょうか。

じゃあ、ここで休憩します。

再開は11時。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

○小田川敦子副委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き説明をお願いします。

金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 大変失礼しました。133ページ、事業番号6から再開をしたいと思います。

事業番号6、工業専用地域振興事業は、産業拠点であります白井工業団地の就業環境の改善や活性化を図るため、工業団地協議会を通じて意見交換を進めながら推進していく事業で、令和4年度予算につきましては、12節委託料、企業用バス停留所看板作成業務委託料13万5,000円を計上しております。

続きまして、事業番号7、中小企業活性化支援事業は、市内中小企業の経営等を支援し、経営の安定化及び活性化を図るため、商店街共同施設維持管理事業補助金や、中小企業融資金利子補給費補助金など、合わせて4,072万6,000円を計上しています。

次のページに移りまして、事業番号8、ふるさとまつり支援事業は、ふるさとまつりを通じ市民の融和と協調、産業の振興を図り、ふるさとの意識の高揚に寄与するため、ふるさとまつり実行委員会

補助金など、合わせて469万8,000円を計上しています。

続きまして、事業番号9、消費生活相談・啓発推進事業は、消費の自立を支援し、消費者被害の未然拡大防止を図るため、消費生活相談を行う経費など、合わせて394万8,000円を計上しています。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 それでは、予算書は135ページ、7款1項1目の土木総務費を御覧ください。事業番号2番、土木総務事務に要する経費から御説明いたします。

本経費は市道等の管理や事務事業を行うための経費で、6,097万円を計上しており、前年度比2,505万2,000円の増額となっています。主な増額は、継続費で説明いたしました新規事業として、12節雨水排水施設台帳データ作成業務委託料となります。

続きまして、7款2項1目、維持管理費を御覧ください。ここからは、別冊の都市建設部所管分の予算審査特別委員会資料を御準備ください。

○小田川敦子副委員長 少々説明お待ちください。

皆さん、準備のほういかがですか。待っています。

都市建設部のでよろしいですか。

○竹田忠夫道路課長 都市建設部所管になります。

○小田川敦子副委員長 何ページになりますか。

○竹田忠夫道路課長 1ページになります。道路課分は1ページから4ページとなります。

○小田川敦子副委員長 説明をお願いします。

○竹田忠夫道路課長 それでは、初めに資料の説明をさせていただきます。資料にあります委託名や工事名のところは、予算書の摘要名称と一致しております。また、資料左側の通しのナンバーは4ページの位置図のナンバーと一致しておりますが、市内一円や工業団地内などと場所等をしているものについては4ページの位置図にナンバーがございませんので、ここは御了承いただきたいと思います。それでは、説明に入ります。

事業番号1番、道路橋梁総務事務に要する経費は、道路維持に係る消耗品や廃棄物の処理に係る経費で、前年度と同額の127万4,000円を計上しています。主に消耗品費で、道路を補修するための常温合材や土のう袋等の購入でございます。

予算書は137ページに移りまして、事業番号2番、交通安全施設整備に要する経費は、交通安全対策等に必要経費で、1,103万2,000円を計上しており、前年度比349万9,000円の減額となっています。主な減額の理由は、14節工事請負費の減額によるものでございます。

それでは、別冊の資料を御覧ください。

工事請負費の概要は、資料1ページ下段のナンバー9と10になります。

予算に戻りまして、事業番号3番、市道維持修繕事業は、市道の維持修繕を推進し、拠点と地域を

便利で安全に移動できる道路ネットワークを整えるため、12節の道路清掃委託料や14節の道路修繕工事費など、合わせて3億5,876万7,000円を計上しています。

主な各事業につきまして、資料は1ページになります。

12節委託料は、資料の1番から8番、これは摘要名のほうと符合してございます。さらに、道路清掃委託料は、ナンバー4、5、6、となります。

次に、14節の工事請負費は、資料の11から20まで、主に道路修繕工事はナンバー13、14、15、16でございます。

続きまして、予算書は138ページ、7款2項2目道路新設改良費を御覧ください。

事業番号1番、工業団地アクセス道路整備事業は、産業拠点である白井工業団地へのアクセス性を向上させることにより、白井工業団地の産業機能の強化を図るため、実施設計委託料や道路新設改良工事費など、合わせて1億1,455万2,000円を計上しています。

主な事業でございますが、資料の2ページ上段を御覧ください。

委託料はナンバー21から25までとなっています。主に実施設計委託料はナンバー24で、未相続共有地のうち用地取得が困難な土地をよける暫定線形の検討及び暫定供用開始に向けた設計や警察協議用の図面等の作成で、新規事業ということになります。

続きまして、14節工事請負費、これはナンバー30になります。

続きまして、事業番号2番、市道新設改良事業は、道路の新設及び改良により、安全で円滑な道路交通環境を確保するため、測量設計委託料、実施設計委託料及び道路改良工事費など、合わせて9,869万1,000円を計上しています。

主な事業につきまして、12節委託料はナンバー26から29、一番上段の表になります。

主に測量設計委託料はナンバー27で、市道00-005号線の用地測量や排水ルートに係る境界確定などの委託をするものでございます。

また、実施設計委託料は、ナンバー29ですが、県道千葉ニュータウン北環状線の整備に伴いまして、白井市道の整備に必要な設計を委託するものでございます。

続きまして、予算書の139ページになります。こちらは、14節工事請負費の道路改良工事ですけれども、これはナンバー31と32になります。

ナンバー32の道路新設改良工事は、継続費で御説明いたしました工事で、新規の事業となるものでございます。

続きまして、7款2項3目橋梁維持費を御覧ください。

事業番号1番、橋梁維持事業は、橋梁の長寿命化によりライフサイクルコストの縮減と平準化を図りつつ、橋梁の安全性を確保するため、橋梁点検業務委託料や橋梁修繕工事費など、合わせて9,496万2,000円を計上しています。

主な事業につきまして、12節委託料は、資料の33から35、主に橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託

料はナンバー33で、平成31年度に策定いたしました第2次橋梁長寿命化計画について、国の補助制度要綱の改定に伴いまして、当該計画を見直すため委託する経費でございます。

14節工事費につきましては、橋梁工事費としてナンバー36となります。

続きまして、予算書139ページ、それから、140ページの上段になりますが、7款3項1目河川総務費を御覧ください。

事業番号1番河川総務事務に要する経費は、協会等が実施する事業への参加や、市が所属する協会への負担金等の事務的経費で7万7,000円を計上しており、前年度比3万5,000円の増額で、主な理由は負担金の増額でございます。

次に、140ページ上段を御覧ください。

事業番号2番、水路等維持改修事業は、水路の改修等により、道路雨水など、流域雨水の排水機能を確保するため、除草業務委託料や水路改修工事費など、合わせて1,664万5,000円を計上しています。

主な事業につきましては、資料は3ページになります。

12節委託料、除草業務委託料はナンバー37、14節工事費の水路改修工事はナンバー38となっております。

以上で道路課分を終わります。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、140ページ下段、7款4項1目都市計画総務費について説明いたします。

事業番号2番、都市計画総務事務に要する経費は、各種審議会の運営に要する経費、各種協議会等への負担金、都市計画変更等に必要の図書の作成業務委託を行うための経費です。令和4年度予算として545万2,000円を計上しており、前年度比979万6,000円の減額となっております。

主な減額の理由は、委託料の減額によるもので、令和3年度は5年に一度実施する都市計画基礎調査業務委託料を計上しておりましたが、令和4年度はこの委託費がなくなり、減額となるものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 142ページを御覧ください。

事業番号3番、建築宅地総務事務に要する経費として74万1,000円を計上しており、前年度比100万円の減額となっております。

減額の理由は、危険コンクリートブロック塀等対策事業補助金については、当初時限的な措置ということでこちらに計上しておりましたが、建築物耐震化支援事業に移動したことによりです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、事業番号4番、自転車駐車場運営・維持管理に要する経費

は、令和4年度予算として1,052万5,000円を計上しており、前年度比36万7,000円の減額となっています。減額の主な理由は、駐輪場照明のLED化に伴う光熱水費の減額によるものです。

続きまして、143ページ、事業番号5番、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金管理に要する経費は、基金の運用利息を積み立てるもので、令和4年度予算として8,000円を計上しており、前年度比4万2,000円の減額です。減額の理由は、基金の運用利率等の変更によるものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 次に、144ページを御覧ください。

事業番号7番、近居推進事業は、若い世代と高齢者世代が互いに支え合い、安心して暮らすことができるよう、子育てや介護の面で互いに助け合える近居、同居を支援し、若い世代の移住を促進するため、近居等を目的として転入する子育て世代に対し住宅取得費用の一部を補助する事業で、1,050万円を計上しております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 次に、事業番号8番、中心都市拠点・生活拠点づくり事業は、白井駅周辺の中心都市拠点において、地域特性に応じた機能の充実を図ることで拠点の活性化を図るため、中心都市拠点の機能を整理し、拠点形成の方針を検討するための委託料で、985万円を計上しています。

次に、事業番号9番の鉄道交通推進事業は、鉄道事業者と沿線地域が一体となってまちづくりや地域のにぎわいの創出など、利用者の維持、増加に資することで事業者の経営が安定し、便利で安全な鉄道交通の利用促進を図るため、協議会等の負担金など6万円を計上しています。

次に、事業番号10番のバス交通推進事業は、交通弱者の移動手段の確保や交通不便地域の解消を図り、交通施設や公共交通の利用を促進することにより日常生活における外出機会を維持、拡大するため、令和4年度予算として7,589万5,000円を計上しています。

以上です。

○小田川敦子副委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 次に、145ページを御覧ください。

事業番号11番、建築物耐震化支援事業ですが、こちらは住宅等の所有者による耐震化等を支援し、耐震化率の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、耐震診断や耐震改修に係る費用の一部を補助する事業で、222万4,000円を計上しております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、事業番号12番、放置自転車対策事業は、駅前を中心とした公共の場所における歩道等の通行の安全を図るとともに、良好な生活環境を確保するため、放置自転

車等の対策に係る委託料など122万8,000円を計上しています。

以上です。

○小田川敦子副委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 事業番号の13番、空家等対策事業は、空家等が周辺的生活環境にもたらす深刻な悪影響から市民の生命、身体または財産を保護するとともに、生活環境の保全を図り、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるための事業で、148万3,000円を計上しております。

次に、146ページを御覧ください。

事業番号14番、マンション対策支援事業は、マンション管理組合の様々な問題に対応し、管理組合の適切な管理運営を支援することにより、良好な居住環境の形成を図るため、マンション管理アドバイザーを派遣する事業で、20万円を計上しております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、2目公園緑地費、事業番号1番、特別保全緑地推進に要する経費は、都市公園や公共施設等と一体的な樹林地等を指定し、市民の利用に供するため、緑地を保全する事業です。令和4年度予算として247万3,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

次に、事業番号2番、都市公園等維持管理に要する経費は、令和4年度予算として3億1,885万6,000円を計上しており、前年度比168万6,000円の減額となっております。主な減額の理由は、公園灯のLED化に伴う光熱水費の減額によるものです。

次に、147ページ、事業番号3番、公園施設環境整備事業は、老朽化した遊戯施設を中心に、公園施設の長寿命化を図り、快適な公園環境を確保し、安全で楽しい遊び場を継続的に提供するため、公園施設長寿命化計画に基づき市内の公園施設の更新工事を実施するものです。令和4年度予算として、工事請負費5,237万7,000円を計上しています。

次に、事業番号4番、都市公園等整備事業は、1人当たり公園敷地面積が不足している既存の市街化区域において、公園を整備し、住みやすい環境づくりを推進する事業です。令和4年度予算として、(仮称)富士公園の新設事業における委託料と工事請負費7,844万5,000円を計上しています。

次に、事業番号5番、(仮称)谷田・清戸市民の森整備事業は、自然に触れることができる里山や癒しの空間としての森林保全と、新たな活用を図る事業です。令和4年度予算として、谷田・清戸地区の地元代表者との意見交換を行う会議費用5,000円を計上しています。

以上です。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 193ページに移りまして、10款1項農林水産災害復旧費、1目農地災害復旧費、事業番号1、農地災害復旧事業に要する経費は、農地等の災害復旧工事費として、前年度と同

額の1,000円を計上しています。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 続きまして、194ページ、10款2項1目でございます。事業番号1番、土木災害復旧事業に要する経費、こちらは、1,000円は窓口の予算でございます。

以上です。

以上で、都市経済常任委員会所掌の歳出予算の説明を終わります。

○小田川敦子副委員長 続きまして、歳入予算の説明をお願いします。

竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 それでは、歳入でございますが、初めに、歳入予算の説明方法について御報告をさせていただきます。

歳入は説明欄の各摘要について説明いたします。複数の課が同じ摘要を所管する場合は、それぞれの課から説明をさせていただきます。また、窓口とした歳入予算については説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の17ページ下段を御覧ください。

12款1項1目交通安全対策特別交付金、交通安全対策特別交付金は650万円を計上しており、前年度と同額でございます。

続きまして、19ページをお開きください。

上段の13款1項2目土木費負担金、雨水貯留施設維持管理負担金は8万5,000円を計上しており、前年度比1万7,000円の減額となっております。これは西白井地区の2号調整池の草刈り面積の減によるものでございます。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 続きまして、19ページ中段の14款1項1目総務使用料について説明いたします。

公民センター使用料は、令和4年度予算として134万4,000円を計上しており、前年度比21万円の増額となっております。これは改修工事完了に伴う使用料の増によるものです。

続きまして、行政財産使用料は、令和4年度予算として29万4,000円を計上しており、そのうち市民活動支援課に係るものとしては1万3,000円を計上しており、前年度比3,000円の減額となっております。

続きまして、しろい市民まちづくりサポートセンター使用料は、令和4年度予算として23万7,000円を計上しており、前年度比8万2,000円の減額となっております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 同じページの、その下です。

2目衛生使用料、1節衛生使用料のうち、行政財産使用料は予算額9,000円を計上しており、前年度比7,000円の減額となっています。これは、ごみ集積場内に設置されている電柱に係る使用料について、道路占用料条例の改定に伴い、減となったものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 同じく3目農林水産業使用料、1節農業使用料、機械器具使用料は、令和4年度予算として6万6,000円を計上しており、前年度と同額です。

続きまして、農業センター使用料は令和4年度予算として5,000円を計上しており、前年度と同額です。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 同じく4目土木使用料の道路占用料は2,275万円を計上しており、前年度比1,225万円の減額となっています。これは道路占用料の単価の改定によるものでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 次に、2節都市公園使用料のうち都市公園占用料は19万5,000円を計上しており、前年度比9万円の減額となっております。これは占用料の改定によるものです。

続きまして、3節自転車駐車場使用料は、令和4年度予算として1,561万5,000円を計上しており、前年度比56万3,000円の増額となっています。これは、前年度における利用実績を考慮したことによるものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 続きまして、20ページを御覧ください。

14款2項1目4節戸籍住民手数料について説明いたします。こちらは戸籍証明、住民票、印鑑登録証明書等の発行手数料となります。令和4年度予算として1,707万3,000円を計上しており、前年度比113万5,000円の減額となっております。令和2年度の実績を考慮し、計上したものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 同じページのその下です。

2目保健衛生手数料、1節衛生手数料、畜犬登録・狂犬病予防注射済票交付手数料は、予算額208万5,000円を計上しており、前年度比12万5,000円の増額となっています。これは、畜犬の新規登録数は直近の実績を見込み、狂犬病予防注射済票交付数については、歳出の消耗品費に計上している2022

年度用狂犬病予防注射済票の枚数と同じくしたために増となるものです。

次に、2節清掃手数料、一般廃棄物処理業許可手数料は予算額5,000円を計上しており、前年度比19万5,000円の減額となっています。これは、許可期間が2年であり、令和4年度は更新許可を必要としないため、変更に係る手数料のみを計上したことで減となるものです。

次に、その2つ下、粗大ごみ処理手数料は予算額1,793万円を計上しており、前年度比55万円の減額となっています。これは、コロナ禍により印西クリーンセンターへの直接持込みが制限されたことに伴い、直接搬入が減少していることで減となるものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、20ページ下のほうになりますが、2項4目土木手数料の歳入について御説明します。

1節土木手数料のうち屋外広告物許可手数料は、令和4年度予算として96万4,000円を計上しており、前年度比1万2,000円の増額となっております。これは屋外広告物の更新件数の見込みによるものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 その下の諸証明になります。諸証明は1万9,000円を計上しており、前年度と同額でございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 続いて、2節都市計画手数料になります。建築確認申請等手数料として、建築確認申請、完了検査申請、仮設建築物許可申請、各1件ずつ、計15万円を実績を基に計上しております。以下同様に、実績を基に、長期優良住宅認定手数料として17万7,000円、建築関係諸証明として4万2,000円、低炭素建築物認定手数料として5,000円、建築物省エネ法に基づく認定手数料として1万円、建築計画概要書等の写し交付手数料として6,000円、開発許可等申請手数料として117万6,000円、開発登録簿の写し交付手数料として10万9,000円を計上しています。前年度比132万4,000円増額となっています。主な要因は、開発許可等申請手数料、開発登録簿の写し交付手数料について、別の節で計上していたものをこちらに移動したことによります。

以上です。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、21ページ、3節放置自転車移送保管手数料は、令和4年度予算として9万円を計上しており、前年度比6万円の減額となっております。これは過去の返還台数の実績を考慮したことによるものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 続きまして、21ページの下の段を御覧ください。

15款2項1目1節総務費国庫補助金中、個人番号カード等関連委任事務補助金について説明いたします。令和4年度予算として1,074万6,000円を計上しており、前年度比4,659万4,000円の減額となっております。

こちらは、先ほど歳出で説明しましたとおり、これまで市ではマイナンバーカードの作成を行う地方公共団体情報システム機構に対して、交付実績等に応じて個人番号カード等関連委任事務交付金を支出し、同額を国に補助金申請していましたが、令和4年度からは国が直接地方公共団体情報システム機構に補助することとなったため、減額となったものです。

なお、マイナンバーカード交付に関しての件費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料等は引き続き補助対象となるため、対象経費を計上したものです。

続きまして、22ページの、同じく総務費国庫補助金中、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、令和4年度予算として713万9,000円を計上しております。戸籍法の一部改正による令和4年度分のシステム改修費に要する経費に対しまして、国庫補助金として見込まれる額を計上したものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 同じく22ページです。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金は予算額236万2,000円を計上しており、前年度比7万円の減額となっております。これは、国の要綱改正による合併処理浄化槽の本体費の補助基準額の減によるものです。

次に、その2つ下、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金は予算額101万5,000円を計上しており、前年度比17万5,000円の減額となっております。これは、歳出の放射能対策事業に要する経費のうち、委託料の減によるものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、4目土木費国庫補助金、1節土木費補助金の社会資本整備総合交付金のうち、都市計画課の所管する分ですが、予算としては2,357万円を計上しています。これは、公園施設長寿命化計画に基づき行う市内の公園施設の更新工事に係る補助金です。

○小田川敦子副委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 同じく社会資本整備総合交付金のうち、建築宅地課所管分として、建築物耐震化支援事業、近居推進事業、マンション対策支援事業があり、570万円を計上しております。前年度比222万1,000円の減額になります。主な要因は、宅地耐震化事業が令和3年度補正予算に前倒し

になったこと、建築物耐震化支援事業について、例年の実績を基に計上し、僅かに減額していることによります。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 同じく社会資本整備総合交付金で、道路課所管分です。計上額は1,967万5,000円でございます。前年度比1億1,776万円の減額となっております。これは、工業団地アクセス道路整備事業に要する補助金で、令和3年度に対し令和4年度は工事延長等の工事規模の減少によるものでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 その下の民生安定施設整備事業補助金は、令和4年度予算として4,329万7,000円を計上しており、前年度比3,283万円の増額となっております。これは、防衛省所管の補助事業として実施する（仮称）富士公園の工事費等に係る増です。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 その下になります。道路更新防災等対策事業費補助金は3,723万5,000円を計上しており、前年度比186万9,000円の減額となっております。これは、橋梁の修繕工事及び点検業務委託に要する補助金で、令和3年度に対し令和4年度は工事する橋梁の減などによるものでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 同じく22ページの下段、15款3項1目1節総務費委託金のうち中長期在留者住居地届出等事務委託費交付金は、市内外国人の住民登録事務に要する経費が国から委託費として交付されるものです。令和4年度予算として45万7,000円を計上しており、前年度比71万円の減額となっております。新型コロナウイルス感染症の影響による入国規制により、外国人の出入国件数が減少している実績を考慮して計上したものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 次に、24ページを御覧ください。

16款2項2目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち、生活排水対策浄化槽推進事業補助金は予算額337万7,000円を計上しており、前年度比23万円の増額となっております。これは、N10型合併処理浄化槽の設置補助費を新規で予算計上したことにより、その上乘せ補助費の影響で増となるものです。

次に、その下、地下水汚染防止対策事業補助金は予算額121万1,000円を計上しており、前年度比8

万6,000円の増額となっています。これは、歳出の地下水水質調査委託料の増によるものです。

次に、その下、市町村併任職員等立入検査業務交付金は、予算額1万5,000円を計上しており、前年度比9,000円の減額となっています。これは、交付金単価の減、及び令和2年度の走行距離数の実績を基に算出したことで、減となるものです。

次に、その4つ下、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金は予算額550万円を計上しており、前年度と同額となっています。

以上です。

○小田川敦子副委員長 大野農業委員会事務局長。

○大野真二農業委員会事務局長 同じく24ページです。

16款2項3目1節農業委員会補助金のうち、農業委員会交付金は令和4年度予算として115万1,000円を計上しており、前年度比8万2,000円の減額となっています。これは、前年度の交付予定額を予算計上したことから、減したものです。

続きまして、農地集積・集約化対策事業補助金は、令和4年度予算として29万5,000円を計上しており、前年度比17万1,000円の増額となっています。これは新たに備品購入費を補助事業経費としたため、増したものです。

続きまして、25ページ、農地利用最適化交付金は令和4年度予算として70万4,000円を計上しており、前年度比10万4,000円の増額となっています。これは新たに通信運搬費を補助事業経費としたため、増したものです。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 同じく3目農林水産費県補助金、2節農林水産費補助金、園芸用廃プラスチック処理対策推進事業補助金は、令和4年度予算として2万1,000円を計上しており、前年度と同額になります。

次に、輝けちばの園芸次世代産地整備支援事業補助金は令和4年度予算として1,595万8,000円を計上しており、前年度比954万6,000円の増額となっています。これは、令和4年度補助申請を要望しております農業者の申請内容に合わせて予算を積算した結果、増額となったものです。

次に、経営所得安定対策等推進事業費交付金は、令和4年度予算として17万円を計上しており、前年度と同額です。

次に、環境保全型農業直接支払交付金は令和4年度予算として50万3,000円を計上しており、前年度比6万4,000円の減額となっています。これは、令和4年度補助申請を要望しています農業者の申請内容に合わせて予算を積算した結果、減額となったものです。

次に、農業次世代人材投資資金は令和4年度予算として300万円を計上しております。前年度比150万円の減額となっています。これは、歳出の担い手等育成支援に要する経費でも説明したところですが、令和4年度上半期で農業次世代人材投資資金の交付期間満了になる者がいることから、補助金が

減額になるものです。

次に、飼料用米等拡大支援事業補助金は令和4年度予算として14万3,000円を計上しており、3月補正で計上した内容とほぼ同額を計上しております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 同じく25ページ、4目土木費県補助金、1節土木費補助金、住宅建築物の耐震化サポート事業補助金として36万6,000円を計上しております。前年度比15万1,000円の減額になります。減額の理由として、戸建て住宅の耐震診断、危険コンクリートブロック塀等対策について、実績に合わせて減額をしているところです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 続きまして、同じく25ページの16款3項1目3節統計調査委託金中の4段目、人口動態調査事務委託金になります。こちらは戸籍の届出に係る統計調査の県からの委託金で、出生や死亡等の戸籍届出に伴う統計調査委託金となります。令和4年度予算として4万6,000円を計上しており、前年度比2,000円の増額となっております。実績等を考慮し計上したものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 大野農業委員会事務局長。

○大野真二農業委員会事務局長 続きまして、26ページになります。

16款3項3目1節農林水産業費委託金の国有農地等管理処分事業事務取扱交付金は、令和4年度予算として4万円を計上しており、前年度比1,000円の増額となっています。これは、前年度の交付決定額を予算計上したことから、増したものです。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 続きまして、26ページの下段を御覧ください。

17款1項2目利子及び配当金について説明します。1節利子、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子は、令和4年度予算として8,000円を計上しており、前年度比4万2,000円の減額となっています。これは、運用利率等の変更によるものです。

その下の2節配当金、千葉ニュータウン駅前センタービル株式会社配当金は、令和4年度予算として8万6,000円を計上しており、前年度と同額です。

続きまして、27ページの中段を御覧ください。

19款1項3目千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金については、令和4年度予算として4,301万6,000円を計上しており、前年度比4,104万円の増額となっています。これは、基金の対象となる工事費等の増によるものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 28ページに飛びまして、28款諸収入、3項貸付金元利収入、1目商工費貸付金元利収入、中小企業資金融資預託金元利収入、元金は、融資の原資となる銀行への預託金で、前年度と同額を計上しています。

以上です。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 次に、28ページ下段から30ページにかけまして、21款諸収入、4項2目雑入につきましては、事前に資料として雑入の一覧表を提出しておりますので、そちらを御覧いただきまして、各課とも説明を省略させていただきます。

以上で、市民環境経済部及び都市建設部所管の歳入の説明を終了いたします。

○小田川敦子副委員長 以上で説明は終わりました。

ここで休憩に入ります。

再開は1時10分。

休憩 午前11時52分

再開 午後1時10分

○小田川敦子副委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから質疑を行います。

委員の皆さんに申し上げます。質疑については歳出からページ順に一問一答形式で、簡潔にお願いします。また、本会議での総括質疑と重複した質疑は行わないようお願いします。

なお、発言の際は挙手をして、指名後に発言するようお願いします。執行部につきましても同様をお願いします。

最初に、歳出について質疑を行います。

予算書の41ページをお開きください。

2款1項総務管理費、1目一般管理費のうち暴力団排除活動に要する経費、その下、防犯対策事業、その下、交通安全対策事業、この3つについて、質疑のある方は挙手をお願いします。

質疑はございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、その次、51ページをお開きください。2款1項7目出張所費から始まります。59ページまで。2款1項9目の地域振興費、10目男女共同参画推進費、この中で8目の複合センター費は除きます。

質問のほう、質疑のある方、挙手をお願いします。質疑はございませんか。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、予算書の58ページになります。2款1項10目男女共同参画推進費についてお尋ねいたします。これは昨年より2万3,000円減で、34万6,000円の計上がされておりますが、男女平等推進行動計画の後期実施計画の中で、市が取り組むことの1つに、性的少数者に配慮した対応マニュアルの作成を令和4年度中にするというふうになっております。この予算に、令和4年度は窓口対応マニュアルの作成をすることになっていますが、予算計上されているのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

こちらの実施計画事業につきましては、予算を必要としない形で作成できますので、予算のほうは盛っておりません。

以上です。

○小田川敦子副委員長 石井委員。

○石井恵子委員 分かりました。予算を計上しなくても、行動計画、実施計画のとおり、窓口対応のマニュアルを作成できるということでした。

それから、もう1つ、令和4年度、この予算範囲内で2回の推進会議を予定しているということで、内容については未定というふうになっていますが、これは何か計画があるのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

後期実施計画の進行管理を実施するということがまず1つございます。令和3年度の事業が計画どおり実施できたかどうかということを進捗管理、評価するということと、それから、その時々トピックテーマを設定しまして、委員との意見交換、提案等をいただくという、この2つを考えております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑ございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 57ページ、一番下のところですけども、市民団体活動支援補助金96万円、これ前年と同額なんですけれども、これは5団体ということを用意しているのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

こちらの市民団体活動支援補助金は、活動促進型、上限7万円の補助金と、活動発展型、上限25万円の補助金の2種類ございます。それぞれ3団体ずつということで計6団体、それを合わせますと96万円というようなことで計上させていただいております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ちなみに、前年というか、今年度ですかね、5団体を予定していて同じ96万円だったんですけども、これは実際には今年度は5団体だったんですか、6団体だったんですか、一応確認ですけれども。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

令和3年度の補助採択団体は3団体でございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 申請期間は2月から4月ということで、これから申請団体といたしますか、これから補助金について、支援金ですかね、補助金ですかね、について、これから審査をすると、こういうことでしょうか。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

令和4年度の募集については、令和4年4月から5月の上旬までの期間で募集をさせていただきます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 55ページの8)のところですか。一番下のところです。小学校区まちづくり協議会設立・運営支援事業、これは増額になっております。その中のソフト面なんですけど、現在3つの小学校区のまちづくり協議会ができています。その中で、各地区、職員の方が担当で行っていらっしゃるんですけども、この職員の方々のあるべき仕事というんですか、そういうようなマニュアルというようなもの、そんなものは行政のほうできちんと統一化したようなものはできているのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

現段階では、職員向けの小学校区単位のまちづくりを支援していくためのマニュアルは作成していません。しかしながら、支援職員を募集していくための説明会などをこれから開催していきますので、そういったような中で、これまでの支援状況ですとか、支援の在り方、そういったようなことの中身が実績を通じて蓄積されてきておりますので、それをまとめていくような形でマニュアル化していくということは今後必要と考えております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今回の回答はとてもよろしいかなと思うんですけども、もう既にまちづくり協議会の中で、そういった市の職員の方々のやはりリードというものは、非常に市民から見ていると頼りにするところなんですね。また、いろいろな問題を職員に投げかけたいと、そして、いい方向に持っていきたいと、そういう希望が出ています。ぜひとも令和4年度からしっかりとそういったマニュアルをつくっていただきたい、そのように思います。よろしく願いいたします。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

そのような方向で、多くの職員がこのまちづくりの支援ということを理解できるようなものを手がけていきたいと思います。

以上です。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 55ページの同じところですか。小学校地区まちづくり協議会、来年度4校目というのはもう決まっているのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

現段階では、次の4校目の設立推進小学校区は決まっておられません。来年度の上半期に、4つ目の小学校区をどこにさせていただくかというようなことをするための地域への説明をさせていただいて、下半期には4つ目の設立推進小学校区を決定させていただきたいという予定で考えております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 18の負担金補助及び交付金、活動補助金なんですけれども、745万1,000円ありますけれども、これは現在選ばれている3つの地域で使える補助金なのか、それとも、来年度4つ目が加わって使える補助金なのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

この18節の負担金補助及び交付金の中に、小学校区みんなでまちづくり補助金という541万6,000円というものがございます。こちらが今年度にまちづくり協議会が設立された小学校区が活動のために使えるお金ということになっておりまして、来年度4つ目の推進小学校区については、設立をするための準備ということになりますので、それに係る補助金というものはまだないという状況でございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 活動に補助金が出るんですけども、具体的にどんな活動を皆さんされるんでしょうか、されているんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

3つのまちづくり協議会の地域の特性によって様々ではあるんですけども、防災ですとか、防犯ですとか、あるいは、交通安全、福祉、それから、環境、あるいは、文化、そういったような広範囲にわたるようなテーマを、この設立準備会で地域の皆さんで話し合った上で事業を実施していこうということで計画に取りまとめておりまして、それをベースに各小学校区の皆さんが力を合わせて、主体となって活動していくというような予定になっております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 この3地域に関しては非常にありがたい補助金、活動資金だと思うんですけども、自ら手を挙げる地域、学校というのはあるんですか。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

自らこのまちづくりに取り組んでいきたいというお話を市民活動支援課まで直接いただく団体はまだなかなかないんですけども、このまちづくり協議会が出来始めているというような情報ですとか、そういった動きは徐々に広まってきております。その動きと併せまして、これまで3つの小学校区が活動して協議会をつくってきた経緯、そういったようなものを積極的にPRして行って、ぜひつくってみたいという設立推進小学校区が出てくることを、期待をしているというところでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 ほかの地域の皆さんは、これだけの活動資金が出るということは御存じなんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。

まちづくり協議会を設立する構成の主な団体として、自治連合会ですとか、地区社会福祉協議会だとか、それから、民生委員だとか、いろいろな主要な団体がございます。そういう団体には、まちづくり協議会がどういう仕組みで、活動するときにはどんなような補助を受けながら活動できるのかという概略はお伝えをしておりますので、具体的なお金の使い道というところの詳細までは御存じないかもしれませんが、活動に対しての補助が出るということは御存じだろうというふうに思っております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次に参ります。次は、62ページをお開きください。2款3項戸籍住民基本台帳費、62ページから65ページになります。この中で、質疑をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田典之委員 63ページ、事業番号2の戸籍事務に要する経費の12節委託料、これは法改正によってと説明があったんですが、もう少し詳しく説明してもらえますか。

○小田川敦子副委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

こちらの戸籍情報システム改修委託料についてですが、令和元年5月に戸籍事務へのマイナンバー制度の導入を目的とします戸籍法の一部を改正する法律が成立、公布されました。これによりまして、戸籍法及び番号利用法等の関連法律が改正され、法務省の管理する戸籍情報連携システムと、総務省の管理するマイナンバーに係るシステムとを情報連携させる新たな制度に基づく事務に対応させるために改修を行うこととなります。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、この戸籍情報システム改修委託料、これはマイナンバーカードのことで、一昨年、令和2年度のほうの予算では計上されていて、昨年度はないわけですよね。それで、また今年度あるということは、これ昨年度はなぜこれなくて、また今年度復活したということなんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

令和2年度にもシステム改修がございましたけれども、段階を追ってシステム改修をしているような状況でございまして、最終的な目標としましては、国のほうでは、新たな制度に基づく事務ということで、例えば、婚姻ですとか、離婚ですとか、そういった戸籍の届出や、国民年金、健康保険、児童扶養手当など、そういった社会保障関係の事務の際に戸籍証明書の取得が不要になること、また、本籍地以外の市区町村でも本人や親族の戸籍証明書の取得が今後可能になるというような国民の利便性の向上や、行政手続の簡素化、事務の効率化を図ることを目的としまして、それが令和6年度から開始するような予定になっております。

令和2年度の改修につきましては、戸籍副本データというのがありまして、それを全件送信するための戸籍システム改修と、また、情報提供用個人識別符号を取得するための改修を行いまして、改修を行った後、3年度、事務作業を行っているところでございます。

令和4年度におきましては、実際にその戸籍副本データを国で管理しているんですけれども、全件

送信することと、情報提供用個人識別符号取得作業を実施しまして、また、5年度の試行運用に向けまして、戸籍事務内連携に係る戸籍情報システムの改修を行うというような内容になっております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 最後確認ですけれども、一昨年のときに、マイナンバーカードと連携をして5年後を目指す、ということだったんですけれども、つまり、今の話ですと、6年度からということなので、4年度、5年度までこの改修の費用、委託料ですか、これは今年度と来年度までということでしょうか、それとも、その後も続くということでしょうか。一応確認ですけれども。

○小田川敦子副委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えします。

今時点で国からは、令和4年度までの改修ということで示されておりますので、それを受けまして、5年度試行運用、6年度からの運用ということで聞いておりますが、この後、まだ確実ではないんですけれども、令和5年度に、例えば、国のほうで戸籍にふりがなを振る作業ですとか、標準化のことに、戸籍も入りましたので、これからまた情報を確認しつつ事務を進めていきたいと考えております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次に参ります。106ページをお開きください。4款1項1目保健衛生総務費、106ページになります。この中で質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次に参ります。116ページをお開きください。4款1項4目環境衛生費になります。116ページから119ページまで、質疑のある方は挙手をお願いします。

竹内委員。

○竹内陽子委員 118ページのところの7) 沿道みどりの推進事業というのがあるんですね。これは、先ほどの解説ですと、市民の皆様、その地域に花を植えていただくという、そういう解説をいただいたんですけれども、ここはとても大事だと思うんですね。やはり市をきれいにしていくというのは、担当課のほうである程度グラウンドデザインを考えて、そして、植えていくような、例えば、このエリアはこの花を植えるとか、大体こういう形で植えていくから、地域の方に依頼する。そういうような市としての発想というのはなかったんでしょうか、この予算を組むときに。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 今委員のおっしゃいました御意見は確かによい意見だと思います。その辺は含まれていないんですけれども、1つの、沿道で実施されればとてもよいことで、沿道の魅力の向上につながると思います。

しかし、沿道みどりの推進事業は市が市民団体に対して1つの沿道で草花など植栽してもらおうという事はなかなか難しく、あくまでも申請していただく団体の地域でのみどりのネットワークのまちづくりを行っていただくものと捉えております。ただ、地域ごとのつながりが持てれば、ある程度は大きなまちづくりとしてつくり上げることができるのではないかと考えております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 これかつて私質問したことがあるんです。例えば、他の市町村、印西でもいいですし、それから、地方で安曇野のようなところへ行くと、トータル的にデザインされているんです。なぜここでこういうことを言うかといいますと、今まちづくり協議会もしっかりやっついこうと、そういう中にやはりこういうようなグラウンドデザインを織り込んでいく、災害のことも大事、それから、美化も大事と、そういうような観点で、何かまちづくり協議会もそういうプラスのものを入れ込みながら地域の人の協力をいただくと、そんなことも大事じゃないかと思って、これで3年目ぐらいで改めてここで質問しているんですけども、ぜひそういうことを市のほうも、やはり景観のこととか、自然とかとうたっているんですから、そういうところにもちょっと気を配っていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 委員のおっしゃるとおり、そういう方向で検討できればよい方向でいくと思います。以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 次の8)番の森のグラウンドワーク推進事業について伺います。

これ実施計画では市民の森における環境保全の取組を市民や市民団体等と協働して行う、森でのグラウンドワークを行うというふうにあるんですけども、ということは、市民の森が対象だと思いません。次年度においては、市民の森、今まで何か環境整備基金使って整備したりしてきていますけれども、次年度の計画はどのようなグラウンドワークを行うことになっているのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 お答えいたします。

次年度、令和4年度の活動内容ということですけども、活動内容は、市民団体である六見会と協働で行っています花壇整備があります。こちらについては引き続き行っていただく考えであります。

それと、平成30年度から実施している千葉大学園芸学研究科の環境健康プロジェクト演習というのがございまして、そちらの講義を受けていただける小学生を対象としたイベントを、森の認知度を高めるという期待を込めまして、令和4年度も同様に実施していく考えであります。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 活動内容は分かったんですけども、条例改正して市民の森が都市公園法にのっとった公園に格上げされることになっています。そうすると、都市公園は都市公園で、また後で聞こうと思うんですけども、整備の仕方があるわけで、市民の森が都市公園のほうの公園という位置づけになると、おのずとその整備の仕方も活動の内容とかも変わってくるんじゃないのかなと思うんですが、その辺りについてはどのようにお考えですか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 公園となることでありますけれども、一応今考えているのは、やはり今の活動内容を継続していくような考えであります。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 活動内容は、じゃあ、逆に都市公園ではそういう活動はされていないけれども、市民の森という位置づけである限りは今までの活動を継続していくというふうに環境課のほうでお考えだということよろしいですか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 そのような考えであります。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 じゃあ、確認します。その整備のほうについては、市民の森についてはどのように考えたらいいんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 お答えいたします。

整備につきましては、環境課では考えておりません。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

植村委員。

○植村 博委員 120ページまでいいんでしたよね。

○小田川敦子副委員長 いえ、一旦119ページで切っておりますので、ほかに質疑がなければその先に進みます。

環境衛生費の中でほかに質疑ございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 116ページの一番下から次のページにかけて、畜犬対策に要する経費、これ今現在畜犬登録が何頭あって、新年度は狂犬病の予防注射を何頭予定しているのか伺っておきたいと思いま

す。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 お答えいたします。

まず、令和4年2月末現在で申し上げます。犬の登録頭数が3,654頭、集合注射済頭数が2,416頭でございます。

それと、新年度の見込み、予算計上している内容ですけれども、新規の犬の登録数が200頭でございます。あと、集合済票の件数としまして、済票で2,700頭、交付数で2,700頭と見えていますので一応2,700頭を見込んでおります。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 2,700頭というのは、集合で行う注射と、それから、何というんだらう、個人でとかいうか、獣医というか、ペットショップというか、そこでやるのを合わせて2,700頭ということですよ。確認です。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、3,654頭で、残りの1,000頭弱の犬についてはどのように考えているんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 すみません、もう一度質問をお願いします。

○小田川敦子副委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 毎年1回注射しなくては、これ義務がありますよね。ですので、市内で3,654頭の登録があって、2,700頭の注射を予定しているということは、残り九百何十頭ですかね、950頭ですかね、というのはどうするんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 すみません、お答えします。

先ほどの2,700頭という数字は、一応予算上で注射を行う見込み数となりまして、実際には、先ほど集合済頭数2,416頭とありますけれども、近年の実績から、やはり2,400頭強ぐらいの注射済みの実績がございます。

○小田川敦子副委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ですから、今また2,400頭になりましたけれども、そうすると、2,400頭ですと

1,250頭不足になるわけです。これはもう義務だけれども仕方がないと、これは行政とするともうそれは仕方がないということなんではないでしょうか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

岩田委員。

○岩田典之委員 現在登録されている、これは犬の数ですよ、登録というのは犬ですよ。これが3,654頭、犬がいるわけですね。これ年に1回、毎年1回予防注射をしなければいけないという、これは法律で定められているんですけれども、そうしますと、約2,400頭ということは、あと1,250頭がその中には含まれていないだけども、それは義務だけれども、法律で決まっていなくても、市のほうとすると、今までの見込みとして、残りの1,250頭は、これは予防注射をしなくても、それはもう致し方がないというお考えなんではないでしょうか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 お答えいたします。

先ほど、登録数と注射済頭数と開きがあるということですが、犬が全部元気ということではなくて、老犬や病気とかがございますので、その辺を踏まえるとどうしてもそういう犬に対して強制して打ちなさいというのはなかなか難しいところがございますので、やむを得ないものということで捉えております。

○小田川敦子副委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 犬の保護者じゃない、何だ、飼い主、飼い主の義務なんだよということの周知をよろしくお願いします。

以上です。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 そのような形でいたします。

以上です。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 117ページ中断のところ、4)環境基本計画推進に要する経費、これは、先ほどの解説ですと、もう既に計画書は出来上がったと。出来上がったけれども、主に委員会報酬として28万5,000円というものが計上されています。計画書ができて、4年度はどういうことをしていこうと思っ、て、こういう審議会というんですか、置いてあるのかなということと、目標があると思うので、そこを教えてください。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 お答えいたします。

今年度に策定が完了しましたので、今後令和4年度からの環境審議会のほうで、今考えている議題

として2つあるんですけれども、策定した白井市第3次環境基本計画の進捗状況と、白井市第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況について報告を考えているところでございます。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 その進捗状況となると、年間を通してどうだったかというと、これは令和4年度の年度末辺りに持っていこうという考えなんですか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 進捗の報告ということで、時期につきましては今、年度末という話だったんですが、まだ時期については未定でございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

広沢委員。

○広沢修司委員 事業番号9の合併処理浄化槽等設置促進事業なんですけど、この事業は、目的としては生活雑排水による公共流域の水質汚染を進ませないようにというか、そういうことだと思うんですけども、市内において現在汚れ具合がほかと比べて顕著な水域というような場所はあるんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 お答えいたします。

合併浄化槽に接続すると、河川とか水路とかに流れると思うんですけども、その辺の水質については別の事業の中で水質状況を確認しているところでございます。一部のところで基準値を超過している物質もございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか、広沢委員。

○広沢修司委員 その部分を具体的に伺ってよろしいですか。流域のどの川のどの辺というような。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 すみません、御質問の内容が、水質となると状況、別の事業のところになりますので、今の質問については今この事業ではお答えできない形になります。

○小田川敦子副委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 今の質問は、ほかの事業の川とか水質検査のところがあったと思うんですけど、じゃあ、そこで伺いたいと思いますが、水質をあまり汚染させないようにしようということで置いてあるということであれば、当然その汚れている部分に浄化槽をいっぱいつけてもらうように進めていくというのが事業の考え方なんじゃないんですか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 進めていく上に当たって、国、県の補助金を活用して、市民に水質のほう、よりよい生活改善の促進を促しております。

○小田川敦子副委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 別の事業だとさっきお答えになりましたけれども、これ関わってくるんじゃないんですか。どこの部分の水が汚いから浄化槽を重点的に設置しようという考え方になるんじゃないかと思うんですけども。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 先ほど、すみません、河川の一部水質基準の超過とあるんですけども、その原因が浄化槽から出る水かどうかというのは、そこら辺は把握できていないところでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次に進みます。119ページ、4款1項5目公害対策費、その次、4款2項清掃費まで、119ページから123ページまで、質疑のある方は挙手をお願いします。

植村委員。

○植村 博委員 120ページの4)の水質調査・地下水の汚染についてお聞きします。これは在来の地域で何か所か、多くの項目で汚染が進んでいるということが、ここずっと検査、調査を続けているわけですけども、その中で、ちょっと私も前回確認させてもらったんですが、このことについては、検査の結果を県に報告して、ヒアリングということで、助言を受けて、そして、いろいろな対策を考えていくと、その中で、ともかくも調査は続けていくというような前回質問の中でお答えがあったと思うんですけども、県とのお話の中で、今回この予算の中にそういう助言を元に何かを新たに、原因の究明に向かって、一歩進むような内容が盛り込まれているんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 お答えいたします。

県に調査報告を提示して、ヒアリングを行っていただきますけれども、来年度の予算に関しては特にこうしなさいという、場所を変えたり、新たな追加とか、箇所を増やさないとか、増やしていかなくちゃいけないとか、そういう特に助言はいただいておりますので、今年度と同様な形の調査箇所になっております。

○小田川敦子副委員長 植村委員。

○植村 博委員 ある程度今お答えいただいたので、あまりこれ以上聞くのもよくはないと思うんですけども、やはり市でもいろいろな政策をSDGsの精神と結びつけて取り組んでいくというようなお答えが市長からもいろいろあったような気がします。その中で、今回やはり汚染された地域を、そのまま放っておくというわけではないんでしょうけれども、打つ手がなくて、また、その汚染源に

迫れるような調査の仕方もないということで、引き続き推移を県とまた緊密に連携を取りながらやっ
ていくということになると思うんですが、前回課長のお答えの中に、要は、地下水の地域ではあつて
も、市営水道の可能性なんかも探っていきたいというふうな御答弁があったんですけども、そこら
辺については今特に何か進んで打合せをする等のことはあるんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 今現在水道ということに関しては、環境課ではお答えはなかなか難しいとこ
ですけども、検討しているという形しかお答えできません。

以上です。

○小田川敦子副委員長 植村委員。

○植村 博委員 最後に、難しい話なんでしょうけれども、ただ水質の調査をするだけではなくて、
何らかの汚染源に迫れるような調査の仕方というのは検討されているんでしょうか。ここのこうい
うところから来ているんだと。でも、もう今は止まっているというのが分かるのか、引き続き増えてい
る、あるいは、続けて流れてきているというのが分かるような、何か一步前に進むような、汚染源に
たどり着けるような、対策が打てるような思案をしておられるかどうかについて、最後に伺いたいと
思います。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 今地下水水質調査委託で出ている揮発性有機化合物ですけども、こちら自然
にない物質でございます。なので、原因が2つ考えられます。1つは、自然由来、自然にできた、自
然にあるものではないので、例えば、工場から塗料とか、そういったものが、何か処理する工程の中
で、要は、漏れてしまったり、管理上の問題であるとか、あともう1つは、原因の1つとして、当時
工業団地ができる前の地下に、廃棄物とか、ものが埋められていて、それが原因の1つということも
考えられます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

広沢委員。

○広沢修司委員 先ほど質疑をさせていただいた川の汚れた部分については、ここで伺ったらよろし
いのかなと思うんですが、ちょっとそこは伺わずに、事業番号4番、同じとこなんですけれども、委
託料の中に3つありますよね。そのうちの川の水質の2番目の調査委託料についてなんですけれども、
ほかの2つは、異常値が出た場合は、それを正常に戻すような予算がついていたりとか、処置ができ
ると思うんですけども、川については、異常値が出た場合はどのようにその情報を扱われるんでし
ょうか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 少しお時間をいただきたいと思います。

○小田川敦子副委員長 それでは、ここで休憩したいと思います。

再開は2時10分。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○小田川敦子副委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩前に広沢委員のほうから河川等水質調査委託料についての質疑を受けました。そのことに関して、環境課長のほうから答弁よろしいでしょうか。

鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 お答えします。

最初に、先ほど河川の水質の基準が一部超えているという箇所があると説明させていただいたんですけども、河川についての水質基準はございませんので、汚れているかどうかについては判断できない状況でございます。

河川の水質については、毎年河川等水質調査委託で調査を実施しておりまして、一部BOD、こちらは神崎川の調査地点でございます所沢橋と鎌倉橋の2か所でBODの超過が見られました。それと、CODの超過が見られたのは下手賀沼で、こちらも下手賀沼で水質調査しているんですが、そちらで環境基準値を超えている結果がございました。その結果につきましては、千葉県へ報告している状況でございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 それでは、対応は県のほうで、管理が県ということで、県のほうだと思んですけども、市としては特にそれについて何かするというようなことは、考えはないんですよね。あるのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 今のところ、水質については県の管轄になっていきますので、市のほうでは特にありません。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次に進みます。次は123ページから、5款農林水産業費、こちらの質疑を受けたいと思います。123ページから130ページになります。質疑のある方は挙手をお願いします。

石井委員。

○石井恵子委員 122ページの塵芥処理費はやらないの。

○竹内陽子委員 聞こえません。

○柴田圭子委員 塵芥処理費も範囲だよ。

○小田川敦子副委員長 公害、清掃費の中の123ページまでが先ほど対象でしたので。

○石井恵子委員 すみません、塵芥処理費で伺いたいことがありました。

○小田川敦子副委員長 承知しました。では、4款2項清掃費の中の122ページですね。

○石井恵子委員 はい。

○小田川敦子副委員長 石井委員、お願いします。

○石井恵子委員 申し訳ありません。塵芥処理費の中。

○竹内陽子委員 聞こえないんですけれども、マイクが入っていないから。

○石井恵子委員 すみません、4款2項2目の塵芥処理費の中ですが、予算書のページで言うと123ページになります。2) 不法投棄防止対策事業、ここについて伺います。この予算が前年より23万9,000円減ということでございますが、この事業は不法投棄の処理について対策を練っていただいている事業でございます。第5次総合計画の後期実施計画の中でも、令和3年から7年までずっと同じ項目で語り継がれているわけですが、毎年パトロールや看板設置、不法投棄物の撤去や監視カメラの設置と、5年間ずっと同じことが書かれています。

しかしながら、昨年よりも23万9,000円減となっているのは、これは特に令和4年度については、この予算で実施していくということの中で、特に力を入れていく事業があるんだというようなことは何かあるんでしょうか、毎年同じことをやっているんでしょうか、そこら辺を伺います。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 まず、予算が23万9,000円減ということですが、その要因としまして、主に消耗品費において、市民団体が美化活動時に使用する可燃、不燃用などの専用の袋の費用を、01事業の塵芥処理総務事務に要する経費へ移行したことが1つございます。

内容的には委員のおっしゃるとおりの事業内容になるのですが、この事業の予算の中では内容的には同じなんですけれども、あえてちょっと取組として考えていることを申し上げますと、今年度から深夜早朝パトロールというのを実施してきたところでございますので、令和4年度においても、大型連休と年末年始に入る前に、0時から4時までの4時間で、職員2人の2班体制で、2時間ごとに交替して行う深夜早朝パトロールを3回予定しております、不法投棄防止対策の強化を図っていきたくて考えております。それ以外の月では、月1回か2回程度の2時間の夜間パトロールを引き続き実施していく考えであります。

以上です。

○小田川敦子副委員長 石井委員。

○石井恵子委員 今までは深夜パトロールをしていたんだけど、令和4年度は、今度早朝パトロールと銘打って、夜中の12時からですか、0時だから12時からですね、0時から早朝の4時までを2人ずつの2班体制でパトロールをします。これを新たにやるということで、令和4年度は画期的な1つの事業を行うのかなと思いますが、これを行うに至った、何かこう、きっかけとか、経緯とかというのはあるんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 すみません、今年度から0時から4時ということで、深夜早朝パトロールを実施しています。今までやってきたのは夜間パトロールになります。今までは深夜パトロールではなく夜間パトロールを2時間やってきて、今年度から深夜早朝パトロールを実施して、来年度も不法投棄防止対策の強化を図るために取組をしていきたいと考えているところでございます。

経過として、大型連休とかの長期の休日というか、祝日の後に不法投棄が発見されるケースがございましたので、その辺を見据えて、強化という形で考えていくような取組でございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございませんか。123ページの清掃費までになりますが、よろしいですか。では、次に進みたいと。今ちょっと戻ったので、清掃費のところまでと思いました。119ページから123ページです。質疑がなければ、次に、進みたいと思います。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今のところの前の1目の一番最後のごみの減量化・資源化推進事業について伺います。122ページです。一番下の18節の負担金補助及び交付金のところで、資源回収運動奨励金があります。424万6,000円です。昨年から減額になっていて、昨年たしか事業者が1社抜けてしまったということと、あと、対象の物品、物が減ってしまったというようなことで減ったんだということが既に決算のときに示されているんですけども、また協力してくれる業者を探しますというような答弁もありました。この予算立てについては、その後何か検討したりした上での数字なんでしょうか、経緯を伺います。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 そうですね、委員がおっしゃるとおり、決算のときに、実際業者の登録が、これ最終的には、資源回収の品目が4つございまして、今までは4つ全部の登録から、1項目でも登録できるような形の制度とか、単価の見直し等やって、いろいろ近隣の市とかの収集運搬業者のほうにも問いかけとか、ホームページも周知を行ったんですけども、予算時においては、団体の追加とか、新たな業者のほうが見込めなかったので、回収量に応じた予算計上をしているところでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 残念ながら見つめることができなかつたということで、それは現在も、次年度に入ってから引き続き探していく、見つめられるんだつたら加えていくという姿勢でおられますか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 引き続きそのような考えでいきたいと思ひます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認なんですけれども、環境課のほうで分かるかどうか分かりませんが、ごみ量、資源化できるごみが、要は、ここで回収できなかつた分、当然印クリのほうに行くごみに回っていくはずなんですけれども、そういう意味でのごみ量の変化みたいなところというのは、感じ取つたりとか、何か数字上に出てきていると感じられるようなことというのはありますでしょうか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 資料でも提出していただいているんですけれども、資料の21、22というところで、資源回収運動奨励金及び交付実績と回収実績ということで、2年度、3年度が回収量が大幅に少なくなつております。先ほども申し上げたんですけれども、2年度、3年度の回収量が大幅に減少している理由としては、登録団体の減少は回収事業者のうち1事業者が回収品目の一部を回収しなくなつたということで捉えておりますけれども、ここでは資源回収については減という形になっているんですけれども、全体で見るとごみ量、資源とも増となっているということで捉えております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次に進みたいと思ひます。123ページの下から始まります5款農林水産業費、5款全体で質疑を受けたいと思ひます。123ページから130ページの農林水産業費です。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

竹内委員。

○竹内陽子委員 123ページから始まります農業委員会、片括弧のところ、農業委員会運営に要する経費というところ、これは去年とほぼ金額は同じで、ただし、私は去年も質問したと思ひているんですけれども、この農業委員とともに一緒に仕事をする農地利用最適化推進委員、この方々のお役というのはさらに大変じゃないかなと、私はそう思ひているんです。なぜかという、今白井は市街化調整区域、そこに誘致できる種地を探していこうと、こういうこともあります。それから、やはり農業振興ということ、その中で、高齢化社会、やはり農家の方も高齢化だと。そういった後継者問題をどうしていくのか。耕作放棄地も出てきている。こういう何点かを考えていくと、エリアごとに違ふと思ひます、その傾向を、農業委員だけではなく、国の法律がこういう農地利用最適化推進委員という

のをわざわざいろいろな目的のために設置したわけですから、それがどういうふうに生かされていくかというのは非常に大事な問題だと思うんです。

そこで、去年と全く同じ予算づけなんですけれども、この令和4年度、白井はそういった何点かの問題を抱えながら、こういう方々にどういう期待をしながら計画を立てているんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 大野農業委員会事務局長。

○大野真二農業委員会事務局長 お答えいたします。

推進員の仕事としまして、まず、農地のパトロールで現況を確認していただくのが1つあります。それと、また、耕作放棄地になりそうなところは素早く調査していただいて、ほかのやっていただける方にあっせんしていただくような形を取っております。

今年度なんですけれども、国のほうの補助金が使えることになりまして、タブレットの端末購入ということで予算を計上いたしました。そのタブレットは農地ナビと連動しておりまして、すぐに情報を打ち込むと、その農地の情報が、どのような状態になっているかということで、農地ナビのほうでスマホやパソコンから確認できるようになっております。そちらのほうを令和4年度のほうで予算化いたしました。

なかなか後継者がいないと遊休農地も増えていくとは思いますが、なるべく新規就農の方や担い手の農家のほうに集中していただくような形で考えております。

以上でございます。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 それは私も分かっているんです。ですから、それをベースに、去年のそういったこの方々たちがつかんできた情報、こうあるべきだということ、今年度の、令和4年度の場合にはどう生かしていこうかということに來ると思うんですけれども、令和4年度は令和3年度を土台にして、どういうところに着眼をして、この方たちに動いてもらおうと、調べてもらおうと、そういう計画というのは、この農地班ですか、そういったお考えというのをどういうふうに持っていらっしゃるのか伺います。

○小田川敦子副委員長 大野農業委員会事務局長。

○大野真二農業委員会事務局長 農地が農地として活用できるのは第1種農地でありまして、土地改良区域とかそういうところが基本となると思うんですけれども、そういうところの農地に関してはなただけ農業のほうでやっていただくような形で、いろいろな新規参入の方とか、そういういろいろな農業の方法をやって、考えていただきたいと考えております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 昨年度のそういった報告書というのはまとめてあるんでしょうか。令和4年度に向けてのために。

○小田川敦子副委員長 大野農業委員会事務局長。

○大野真二農業委員会事務局長 報告書というのはまとめていないんですけども、農地の貸し借り、売ったり買ったりする場合には、全て農業委員会の会議を通すことになっております。農業委員会のほうは全て議事録を取っておりますので、それは公開しております。そのような形で、また、委員一人一人の報告というような形は、一応最適化交付金ということで、国のほうから補助金をいただいておりますので、日誌のほうは必ずつけるような形で、その取りまとめは行っております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 この時代に、白井もその過渡期なんですね。農業振興を語りながら、なかなかその実態は難しいと。だから、農地をどうしていくか、どうやって生かそうかというようなときに来ているときには、例えば、農業委員会がそういったデータの積み重ね、そこから、例えば、これは種地になるぞとか、そういったものも画期的な意見が出てくる。それは、なぜ私がこんなことを申し上げかということ、農業委員会というのは一番最初に農業振興ということが書いてあるんです。この条例を見ると、そう書いてあるんです。だから、農業振興のために頑張ってもらわなきゃ困るわけで、そのところで、今私が申し上げていることなんですけれども、これはもうやり取りしてもあれですので、ぜひ令和4年度はそういうことをベースに計画をしていただけたら、企業誘致とか、あるいは、今いろいろなところでサウンディングが行われておりますけれども、そういうことにプラスになっていく、そういうようなことをぜひ頑張っていたきたいと思っておりますので、要望として終わります。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございますか。

植村委員。

○植村 博委員 128ページが一番最後のところになりますけれども、農業生産技術・経営改善支援事業というのがあります。農業についてはここでもたくさんの事業やサービス、支援が、項目が書かれております。でも、なかなか農地が荒れてきて、減って、後継ぎがいなくて、長期低落という傾向が続いております。この項目を読むと、農業生産技術の向上と、それから、経営、ここに力を入れて応援をしていくということですが、これと、強い農業とは言えると思うんですね、強い農業ということが、どのようにこの強い農業がここにはめ込まれているのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

農業生産技術・経営改善支援事業ということで、この予算に計上しているものについては、農業研究会事業補助金につきましては、農業経営の安定強化を図り明るく豊かな白井の農業を実施することを目的に活動する農業研究会、こちらが実施する事業に対しての補助金となります。

輝けちばの園芸次世代産地整備支援事業補助金につきましては、果樹等の園芸農家の強化を図るため、市内園芸農業者に対し、産地の生産性向上に必要な園芸生産施設や省力機械等の整備、共同利用

施設の整備、園芸施設の改修額などを、県の補助に市の補助を上乗せして交付するような内容になります。

予算に計上しているものにつきましてはそのような内容ですけれども、予算に白井市の農業を強化していくということにつきましては、予算に表れない取組も多々ありますので、そちらのほうで、全体の予算の事業、農政、農業費のほうに掲げてある事業全体で取り組んでいくものだと思っています。

それと、先ほど竹内委員からの質問もありましたけれども、最適化推進委員、こちら報酬については農業委員会のほうで計上しておりますけれども、産業振興課のほうの仕事でも活動していただいております。特に人・農地プランの作成を進めていかなければなりませんので、その辺で最適化推進委員と農業委員併せて活動していただいております。人・農地プランといいますと、担い手への農地の集積、これが主な事業になりますけれども、そのような内容を盛り込みまして、様々な事業を実施して、市の農業の強化、こちらのほうを図っていければと思っています。

以上です。

○小田川敦子副委員長 植村委員。

○植村 博委員 何でこういうふうにどんどんどんどん農業が、お金を結構、補助をつぎ込んだり、いろいろこ入れをしているのに長期で落ちていってしまっているかということについて、たまたまこの間ちょっとテレビでこういうのを解説する場面があったんですね。受け売りになりますけれども、日本が農業自由化になって、安い野菜が外国から入ってくる、安い豚肉、牛肉が入ってくる。そういう中で、日本はこの二、三十年かけて、実は何か国は80兆円お金をつぎ込んでいるそうです。そんな中で、1994年から大体20年ぐらいを見てみると、売上げが12兆円だったのが、もう5兆円に減っていると、半分以上になっていると。耕地面積は、国の段階ですから、508万ヘクタールが450万ヘクタールになっている。就労の人口も263万人から168万人になっている。

これを説明している人が一言言ったのは、農業はもうからないからだ、こうおっしゃったんですね、一番言いたいことは。要は、だから、攻めの農業に転ずるしかない。国とか自治体で打っているいろいろな手というのは、何年間かは助けるか分からないけれども、長いスパンで見るとほとんど役に立っていないということが原因だと。それには農業を強くするしかない。そういうような指摘があったんですけれども、こういういろいろなことに取り組まれているのに、大変申し訳ないんですけれども、そこら辺の観点はいかがでしょうか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 そうですね、市の農業の特徴といいますか、まず、市域自体が狭いというのがあります。ですので、農地も当然少ないです。東北のほうの大きな農地が広がっているようなところは違います。ですので、大きな農地で大量に作物を生産して単価を安くして売るような形の農業は白井市では向いてないと考えております。ですので、一つ一つの作物について付加価値をつけて売る、単価を上げて売るような、そういうような取組をしていければ、まだ白井市の農業についても

やっていけるのではないかと期待もありますけれども、そういうような内容でやっていければと思っております。

ただ、予算につきましては限りがありますので、なかなか十分というわけにはいかないんですけども、限りある予算の中で進めていければと思っております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 植村委員。

○植村 博委員 いろいろ不利な条件というのはあると思うんですけども、そのときに聞いた話の1つに、オランダの例が取り上げられていました。オランダの例を取り上げると、狭い耕地面積、そして、取り組んでいる人口も少ない、そういうところで、実は日本の9分の1、8分の1しか人口とか規模がないのに、世界で貿易、農産物の輸出の2位はオランダだそうです。

そこで言いたいことなんですけれども、そういうふうに農業を強くするために何をしたかというところ、IT化に取り組んだんですね。いろいろなことが上手につくれるように取り組んでいったと。

○小田川敦子副委員長 植村委員に申し上げます。もう少し予算の観点からの質疑を簡略にまとめてください。

○植村 博委員 はい。

それで、この農業の生産性技術のところにつながるわけです、それが。そして、また経営の改善、幾らいい物を作っても、経営の仕方が悪いとなかなか販売がうまくいかないというところがありますので、ここにこのような項目を掲げられている以上、今までと同じような流れのままの支援ですと、私が今言ったように、何年たってもあまり改善が見られないということから考えると、この9)に書かれたことは非常に大事な観点だと思うんです。

それで、そこについて、ただこういうところの研究会に出しています、輝けちばの園芸でこうしていますというだけではなくて、実際に強くするための、それでいいんでしょうかということと、ちょっと厳しいような言い方ですけども、それでいいんでしょうかということとを再度確認したいと思えます。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 輝けちばの園芸につきましては、先ほども申し上げましたけれども、県の補助の上乗せですので、県の基準がありますので、なかなか市の裁量ではどうにもできないところがあります。ですので、また新たな支援策をつくるのかどうか、もしくは、国、県のそういう支援策があるのか、その辺は探していかないとなかなか難しいのかなとは思いますが、今農業のほうも非常にIT化のほう、国が実証ほ場ですか、そういうのを設けて研究を行っておりますので、そういう流れに向かって進んでいく、これから進んでいくものと思われますので、その辺のほうを注視しながら、市に使えるものがあるようでしたらそれらを使って支援していければと考えています。

以上です。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑は。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、127ページの一番上のところ、飼料用米等拡大支援事業補助金、これ新しい項目だと思うんですけども、ちょっとこの内容を説明してください。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

こちらの飼料用米等拡大支援事業につきましては、3月の補正でも計上させていただいたんですけども、飼料用米等の取組の定着と拡大により、水田のさらなる有効活用を促進し、市において将来にわたり持続できる水田農業の確立を目指すために給付している補助金となります。令和2年度までは飼料用米を作付する農家はおりませんでした。令和3年度になって、飼料米といっても、市のほうでやっている飼料用米は主食用米を飼料用米に回すというものです。ですので、専用品種を作付しているわけではないんですけども、令和3年度に食用米を飼料米に、やはり食料米の単価が非常に安いので、白井市でも飼料用米として出荷する、そういう農家が出てきましたので、これは100%県の補助になるんですけども、こちらのほうを計上させていただいたところですよ。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、令和4年度では、この補助金は何件分を予定しているんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 令和3年度の補正と同様なんですけれども、2件分です。

以上です。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 128ページ、一番上にあります農産物ブランド化推進事業、令和4年度に向けては98万2,000円、3年度から見るとがくんと落ちていきます。私は、えっと思いました。予算の概要を説明する「はじめに」というところは、非常に大事な事業として農産物ブランド化推進事業と入っているんですね。入っているにもかかわらず、令和3年度の878万6,000円の予算から、たったの98万2,000円が農産物ブランド化推進事業なんですね。これ普通の人が見たらあれあれと思うんじゃないかと思うんですけども、じゃあ、ほかにブランド化のためにどこかにやっついこうという事業が組み込まれているからここはこんな少ないんだよというのであれば、それはそれで分かります。ブランド化、ブランド化と言う割には、何かこのところを見ると全く考えられないような予算化なんですけれども、そこはどうお考えなんですか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 令和3年度と令和4年度の予算の比較をまず最初に説明させていただいた

と思います。

令和3年度につきましては、副駅名の設置費用、こちらの費用が入っていたのと、梨ブランド化推進事業実施支援業務委託料、こちらのほうが計上されておりましたので、令和4年度はその分がないということで、予算についてはその差額が出ております。

ブランド化推進事業なんですけれども、特に梨のブランド化のほうについてお答えしますと、梨のブランド化につきましては、平成30年度にしろいの梨ブランド化推進計画というの、こちらのほうを策定しています。こちらに31年度から5か年の計画を、スケジュールを示しているんですけれども、こちらに基づいてブランド化に向けた展開を実施していく予定でおります。

ちょっと長くなりますけれども、計画の体系として、ブランドの基本方針として、また食べなくなるブランド「しろいの梨」の確立、こういう基本方針を設けていまして、これに基づいて3つのブランド展開を図っていくことにしています。

1つが価格形成に向けた品質と量の確保、1つがシティプロモーションと連動した認知度の向上、もう1つが立地やニーズに即した新たな顧客の創造、このブランド展開を基に、その下にまた手法、それぞれこの展開を、ブランド展開する、どういうことをやっていきたいと思いますという手法がぶら下がっているんですけれども、それに基づいて5か年のスケジュールでやっているんですけれども、検討の結果、なかなか取組が進んでない取組もあります。

また、令和3年度に計上した委託費につきましては、本当でしたら令和2年度にやる予定だったんですけれども、こちら最初はイベント等で集客をして、それで、エリアターゲットを絞っていくような取組で検討していたんですが、やはり新型コロナウイルスの関係で1年延期して令和3年度になった。このような取組を今のところやっているんですけれども、当然既に始めた取組については継続して実施していきます。

令和4年度についてということですが、一応この実施スケジュールどおりでいきますと、「価格形成に向けた品質と量の確保」に位置づけた、荷の集約による選荷と情報の一元化、こちらの検討・実証、「シティプロモーションと連動した認知度の向上」に位置づけた広告出稿及びメディア等の活用の検討・実施、あと、「立地ニーズに即した新たな顧客の創造」に位置づけた梨狩り実施ほ場や生産現場受入れ企画、こちらのほうの検討・実証、これを令和4年度は実施していく予定でおります。

こちらにつきましては、予算については特に計上しておりません。ゼロ予算事業でやっていきます。ただ、ブランド化の推進は市だけ一生懸命やってもなかなか進みません。当然生産者と一緒にやっていかなければならない取組ですので、生産者と協議しながらできるものは進めていく、できないものはなぜできないかを検討して再度もう1回練り直す、そういうような形で進めていければと考えています。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 大変ですね。答弁を伺っていて、何か逆に苦しみみたいなものばかりがこっちに伝わってくるんです。そうじゃなくて、やっていこうという、そういうところがちょっとないんで、例えば、イチゴだって今空輸で頑張ろうというところがあるんですね。そういうことも、前は梨を船で運んだ、これは駄目だと思いましたがけれども、とにかくそういうような、もう空輸だとか、それから、梨のブランド化の一環としてでも、じゃあ、梨の時期には前は庁舎の中に梨の木を置きましたよね。そういうときもありました。だったら、ふるさと産品のところを、あんな端のほうのケースではなくて、市民の皆さんが自らにお知らせするような、そういう装飾のデザインを考えると、何かそういう企業感覚でやってみようとか、そういうのが全くなくて、もうブランド化は去年までやりましたから、98万2,000円のそういう事業費でというのは、ちょっとブランド化って、これ市長が自ら掲げている内容だと思いますけれども、ちょっとお粗末じゃないんでしょうか。そこを私はいつも不思議に思うんです。ブランド化、ブランド化と言っている、それがなかなか見えてこない、市民に伝わらないというところが、そこはどうなんでしょうか。やってきたことは分かります。来年度に向けて、先に向けてはどうなんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

こちらの農産物ブランド化推進事業、こちらの事業に載せている予算についてはこれだけになりますけれども、梨のブランド化、特にしろいの梨というのを売っていこう、この名前をメジャーにしていこうというのは、何も農政だけでやらなくてもいい話ですので、商工のほうで、西白井駅の副駅名、「梨も騎手も育つ街」ということで副駅名をつけさせてもらいまして、レインボーバスのほうに協力してもらって、ラッピングバスも作っていただいて、今白井を回っております。こちらのほうも併せまして、しろいの梨、梨というと千葉県梨というのがどうしてもメジャーというか、そういう形で売っているんで、千葉県梨というのは結構有名なんですけれども、そうじゃなくて、その中でもしろいの梨という名前をメジャーにしていく、そういうような取組につきましては、この農産物ブランド化推進事業だけではなくて、ほかの事業、もしくは、ほかの課の取組でも進められることもあると思いますので、その辺は連携してやっていければと考えています。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 令和4年度こそ頑張りたいと要望しておきます。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございませんか。

広沢委員。

○広沢修司委員 127ページの事業番号4番の環境にやさしい農業の推進に要する経費の中の環境保全型農業直接支払交付金というところなんです、まず伺いたいのは、市のほうは環境保全型農業と

いう農業者団体を増やしたいという考えがあるのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 こちらの補助事業につきましては、目的が、農業分野において地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、環境保全に効果の高い営農活動に対しての交付金になりますが、非常に目的としてはよい取組ですので、白井市の事業者を増やしていきたいところですが、やはり生産者ありきの話になります。こちらの事業につきましては、事業者の方は2団体いるんですけども、両方とも市外の団体です。白井市内でこういう取組をやっている団体の方になります。ですので、産業振興課としてはやはり市内でこのような団体をつくっていききたいという希望もありますので、生産者と意見交換しながらつくっていければと考えているところです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 分かりました。今国のほうでもみどりの食料システム戦略なんていうのがありまして、化学農薬ですとか、化学肥料、それから、有機農業について、目標値を定めてやっているところなんで、今結構目立たないような感じで出ていますけれども、非常に今後注目を浴びていくような分野になると思っております。化学肥料の使用量の30%低減を2050年までに目指すですとか、それから、耕作面積に占める有機農業の取組面積の割合を100万ヘクタールに拡大することを、これは2040年までに目指すというようなことを農林水産省で掲げておまして、これにすごく近いというか、この取組については、環境保全に効果の高い有機農業などに取り組む農業者団体に対して、環境保全型農業直接支払交付金を交付するということなので、今後長いスパンで取り組んでいく必要がある事業だなというふうに考えているんですが、これ生産者の考えと、いろいろ賛否両論があるみたいではあるんですが、この事業に参加する事業者の団体にしてもそうですけれども、参加してもらうためにやはり啓蒙というか、知ってもらうみたいな、広報というような部分が必要になってくると思うんですが、これ予算はついてないんですけれども、ゼロ予算でそういった活動もしていこうというお考えなんですか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 そうですね、お答えします。

広報等には掲載は特にしないんですけれども、やはりその団体、個人ではこれできませんので、団体で取り組んでもらう形になりますので、白井市のほうも大きな団体が1団体ありますが、そこに限らず、いろいろな団体に説明等を実施して取り組んでいければと考えているところです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

それでは、ここで休憩を挟みたいと思います。

再開は15時10分です。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時10分

○小田川敦子副委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

現在5款農林水産業費の質疑を受けておりますが、ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次に参ります。

その次、130ページの下段から始まる6款商工費、こちら6款全体で質疑を受けたいと思います。範囲は、130ページから135ページになります。質疑のある方は挙手をお願いします。

岩田委員。

○岩田典之委員 131ページの下段、商工振興費ですけれども、この市の商工会の補助金715万円、それから、その下、次のページになりますけれども、工業団地協議会補助金180万円、これずっと長期間にわたって同じ金額が補助金出されているんですけれども、新年度に向けてこの工業団地とか商工会に対しての補助金が、妥当性といいますかね、例えば、これをもっと増やそうとか、減らそうとか、これがどうなのかというような検討はされての予算計上なんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 令和2年度、令和3年度もそうなんですけれども、実績報告の際には、金額等の過多について両方の団体からは特には要望がありませんでしたので、また、実績からしますと、この金額よりもずっと低い金額のような実績というものは出ておりませんので、同様の金額で計上しております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 令和2年度からじゃなく、その前からずっとね、同じ金額なんですよね。だから、これが私はいいか悪いかじゃなくて、妥当性といいますかね、この辺の根拠が私はよく分からないうちけれども、これを増やすだとか、減らすだとか、そういった検討というのはここ数年全然していなかったということでしょうか。この予算を計上するに当たっては。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 そうですね、先ほどの回答の繰り返しになってしまいますけれども、各年度の実績報告等を鑑みまして、この金額で妥当であるのではないかとということで想定して予算要求をしております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 もう1回確認をしますけれども、そうすると、この両方の団体からは、特に要望とかもないけれども、市のほうとしてはこの補助金の必要性あるいは妥当性を認めて、この金額で毎年長きにわたって同じ金額を新年度も計上すると、こういうことでよろしいんですね。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 委員のおっしゃるとおり、そのとおりでございます。

○岩田典之委員 結構です。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございませんか。

また、委員の皆様にも、せんだって申し上げます。質問の範囲が広がっておりますので、予算に沿った簡潔な質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 132ページの真ん中辺りにあります企業誘致の推進事業、その中の12委託料、移動販売業務委託料、これはどういう内容になっているのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 そうしましたら、移動販売業務委託料、こちらの内容についてお答えしたいと思います。

前置きがちょっとありますけれども、今年度作成しました産業振興ビジョンでは、「地域の底力で持続可能な未来を拓く魅力ある産業都市」、こちらのほうを全体ビジョンに、地域経済循環を基本にしています。これは市外から資金を稼ぎ市内で消費することで経済が循環し、地域経済や暮らしの場が豊かになることを企図しています。

この委託事業においては、持続的に地域に資金が循環するよう、複数の候補地において移動販売車をキャラバンさせ、その市場性を調査し、今後の出店、この出店についても産業振興課においては小さな企業誘致だと考えております、こちらの今後の出店につなげる、また、市内事業者の新たな販売チャンネルの可能性についても調査するため、移動販売車のレンタル費用を含めた運営業務の支援等、こちらのほうを委託する費用になります。

ちなみに、去年の12月からでしたが、駅前のトライアルサウンディングという形で募集をしていたんですけれども、こちらのほうとはまた別の事業という形で実施する予定です。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今いろいろとあったんですけれども、要は、梨の販売ではなくて、農産物を売るとか、もっと端的に何を売る移動販売を考えているんですか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 今考えているのは、キッチンカーを利用した飲食、そういうものの販売、

あと、物販のほうも、希望があればそちらのほうも一緒にキャラバンさせたいとは考えているところ
です。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 じゃあ、今の同じところの一番下の18節の負担金、補助及び交付金の中の商業施設
等立地奨励金については、めどがあつての予算立てだと思うんで、内容についてをお願いします。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 商業施設等立地奨励金についてお答えします。

こちらのほうは公益的施設誘導地区における商業施設等の誘導を促進するため必要な奨励金を計上
しているところですが、上の企業立地奨励金と同様に、前年度に納めていただいた固定資産税、
こちらのほうの、商業施設につきましては相当分、企業立地奨励金は2分の1ですが、こちら
のほうを給付するような制度になっておりますので、当然既に施設が設置されたところで固定資産税
も納付しているところの分ということになります。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 該当はどのくらいありますか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 箇所数ということでよろしいですかね。1か所です。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 すみません、すぐに計算がぴんとこないんですけども、その前の企業立地奨励金
というのが9社この金額で、商業施設等立地奨励金が1社でこの金額、これは規模によるものかなと
思うんですけども、そういうことでよろしいんですか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 規模が主なものです。具体的に言いますと、ベルクのところです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 あそこはたしか税の減免とか、ほかにも何かありましたっけ、それとも、この条例
はベルクのためにつくった、条例の発動で次年度からこの金額が入るよということですか、違
いますよね。どうということですか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 商業施設の関連の条例につきましては、先ほどもお答えしましたけれども、公益的施設誘導地区、こちらのほうに商業等を誘致することを促進するためにつくっておりますので、ベルクだけということではなくて、公益的施設誘導地区、こちらのほうのに進出してくる事業者につきましては全て対象になるところです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認ですけれども、今は既に1社あって、この予算立てはその1社に対してのものであると、それとも、まだこれから次年度にその予定、見込まれるものがあるって、それでこの金額になっているのか、どっちですか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 先ほどもお答えしましたけれども、固定資産税相当額を給付するという形ですので、既に固定資産税を納めておりますので、既にあるところに対しての予算になります。

以上です。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 では、今度133ページの下の方の工業専用地域振興事業について、これについては、意見交換会をすとか、昨年度からもう実施計画のほうにも載っているんですけども、予算立てされたのが今年度からなのかと思いますけれども、それでよろしいですか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 予算に計上したのは今年度から、令和4年度からになります。そのとおりです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 やることについては、用途地域の変更及び地区計画の決定後の活用方法についての意見交換と、構想道路についての意見交換会ということがあるんですけども、じゃあ、今年度と次年度と、要は、予算がついているのとついてないのとで、その事業内容について、実は同じ内容が書いてあるんですけども、多分違うことが計画にあると思うので、次年度の計画内容についてをお尋ねします。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 工業専用地域振興事業につきましては、後期実施計画から産業振興課に移した事業になりますけれども、工業団地協議会との意見交換会というのは既に以前からずっと行っております。その意見交換会の中で、こういう実施計画事業に載っているような内容を話しして、意見交換できればということで、事業計画化したところでありまして、既に実施している意見交換

会の中でも、この構想道路とか、用途地域を変えたところとかのこと以外の内容もありましたので、その中にあった内容ということで、企業バスの停まれるスペース、こちらのほうも要望としてあったところでは。

要望については、ほかの要望もたくさんあるところではすけれども、予算も絡むものがほとんどです。なかなか全てというわけにはいきませんので、取りあえずできるところからということで、今回は工業専用地域振興事業の中で企業バスの停留所、そちらのほうを設置するための費用を計上したということになります。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうなると、工団協とかねてから行っている意見交換会で既に出ているような要望等が幾つもあるが、その中の1つが企業のバスストップの管理委託、これなら実現ができるだろうということで予算づけをしたというふうに聞こえたんですけれども、そういうことで。ということは、次年度以降もそういうふうに折り合いがついた事業について予算づけをしていきたいと思いますというのがこの実施計画の重要施策の中の工業専用地域振興事業の中身であるということになるんですか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 実施計画を策定した段階では各年度同じ内容で、意見交換という形でしか盛ってなかったところではすけれども、実施計画5年間全て同じ内容でやるということは産業振興課のほうでは考えておりません。必要なタイミングで必要な見直しをかけていきたいと考えております。ですので、今後意見交換会を実施していく上で必要な事業の内容が出てきた場合は実施計画事業を見直しして、それで進めていきたいと考えております。ちょっと企業バスについては内容のほうには反映されていなかったんですけれども、今後もう少し大きな事業を考えておりますので、その辺につきましては実施計画事業の見直しをした上で皆様に公表できればと思っております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 実施計画上は、今年度も次年度も、それから、その次も同じことが書かれているけれども、その意見交換会の中身によっては実施計画自体を見直していくということでよろしいんですか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 その予定でおります。当然その際には、あくまでも総合計画と産業振興ビジョンの中の取組として行っておりますので、諮問機関である産業振興ネットワークに諮ったり、その後には当然行政経営戦略会議のほうも諮っていかないと実施計画事業は変更できませんので、そのような流れで、5年間の間であっても見直しのほうを検討していきたいと考えています。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。6款商工費ですね。

竹内委員。

○竹内陽子委員 ちょっと1つだけお伺いします。134ページのところの貸付金なんですけれども、中小企業の資金融資の預託金、これ昨年と同じ金額です。ただ、どういう3年度の経緯があって、今年度もこの金額と、その辺りはどういう考えの下で3,800万円計上されているのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 預託金の3,800万円につきましては、実際の貸付けになった場合はこの10倍まで銀行のほうで貸付けてくれる内容になっておりますけれども、信用保証協会の信用保証の関係もありますので、額のほうはなかなか変えられないところでありますし、今までこの金額で足りなくなったということはありませんので、この金額を上限として今のところは運営している、そのような状況です。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

岩田委員。

○岩田典之委員 134ページの事業番号8、ふるさとまつり支援事業の需用費の消耗品費、これは何を予定しているのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 こちらにつきましては、新型コロナウイルス対策用の消耗品、メインは消毒の費用、消毒用の、何と申しますか、消耗品ですか、そちらのほうを一応今回は計上しております。

以上です。

○岩田典之委員 結構です。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑ございませんか。商工費よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次に参ります。その次に進みまして、135ページの続き、7款土木費、この7款の全体で質疑を受けたいと思います。ページの範囲は135ページから148ページになります。ただし、下水道事業への補助及び出資に要する経費は除きます。7款の質疑を受けます。

竹内委員。

○竹内陽子委員 135ページの下のほうに光熱水費というのがあります。これ市全体の考え方として伺いたいんですが、光熱水費の中で、今SDGsの関係でエネルギーというものをいろいろな形で考えていると思うんですが、例えば、電気、そういったものに関しても、東電だけじゃなくほかからというような、そんなような再生可能エネルギーのようなものを使っていくなんていう市の考え方というのはここに含まれているのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 執行部の答弁はどなたが。

竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 お答えとして適当かどうかございますけれども、まず1つは、今回のこの道路課の光熱水費については、再生可能エネルギーまでを見込んでいるというようなことでの予算には、考えとしては含まれてはおりません。ただ、市として今後再生可能エネルギーだとか、いろいろな形のエネルギーが出てくる中で、やはり選択肢として1つは押さえておくべきものとしてはあるものと思っています。そういった中で、個々それぞれではなくて、市としての方針の中で、道路課としても予算立てのほうについて検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 147ページの5) 谷田・清戸市民の森整備事業について伺います。ここ3年間毎回5,000円の予算がついているんですけども、星印マークがついている割には全然進展がないんですけども、どう考えているのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

谷田・清戸市民の森につきましては、整備と保全をどううまく調整していくのかとか、そういったところを今決めているようなところになりますので、現状としては整備と保全のバランスといたしますか、方針というのがまだ決まってないようなところになりますので、引き続き協議を行っていくようなことで考えております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 何が妨げになっているのでしょうか、その考えが先に進まない理由ですね。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

谷田・清戸市民の森につきましては、現状も、何でしょう、湧き水といたしますか、湧水ですとか、貴重な自然が残されておりますので、そういった自然をどう守っていくのかとか、逆にちょっと市民の森として何か整備していくのかとか、その整備と保全のバランスのところではなかなか方向性がはっきり決まっていないというようなところでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 136ページの7款1項1目の12委託料の中の、継続費で計上されている雨水排水施設台帳データ作成委託料、さっき説明をいただいたんですけども、款をどこかで、どちらかが下水道課か何か、上下水道課とかで管理するとか何か、そのために台帳を作っていますみたいなことだったのですが、ちょっとよく分からなかったんで、もう1回お願いします。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 答えいたします。

雨水排水施設台帳データ作成委託、これは工業団地の雨水排水管路になります。今まで道路課でこれを管理してきたというところがございますが、少し経緯をお話しいたしますと、工業団地の造成時、昭和45年とか昭和48年ぐらいからこれが造られていまして、もう50年近くなると。これを今後は適正に管理をしていく中で、道路課が維持管理としてやるということではなくて、工業団地区域、都市計画区域でもあります。そういった中で、都市計画事業であったり、あるいは、公共下水道事業として、有利な国費等を充てながら、適正な維持管理をしていけるように、今後はそれを所管する上下水道課のほうに移管をして、適正に管理していこうというようなために、雨水管の台帳を作って、移管に向けて令和4年度から準備をするというようなところでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについては分かりました。令和4年より準備を始めて、それで継続費になっていて、台帳が完成した暁には上下水道課のほうに移管をしていくということですか。いつ頃。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 そのとおりです。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 その予定はいつでしょうか。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 準備をしていて、今令和4年、5年の継続費ということで、目標としては令和6年というようなことで動きたいと思うんですけども、その準備がしっかり整って、引渡していきたいというふうに考えております。

これについては、下水道事業のほう企業が会計にもなっておりますので、その辺の予算のすり合わせ、一般会計からの出資等の関係等もありますので、その辺についてしっかりと調整をして、渡していきたいというふうに思っております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 今の雨水排水施設の台帳整理ということなんですが、これ整理が終わった段階で今

後どうするかということを考えていく予定なんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 高石都市建設部長。

○高石和明都市建設部長 上下水道課にも関わる話になってくるんで、今道路課長が説明したとおり、まず既存の管路というのは、工業団地は193ヘクタールありますけれども、全部の区域に整備されているわけではないというところで、あくまで造成されたところについて、当時県の土地開発公社だったかと思うんですけども、そこが開発したところの部分だけに入っていると。まずそこは老朽化しているし、よく分からないところもあるので、しっかり調査していかなきゃいけないよねというのが1つあります。

それから、もう1つ、それがもし更新しなければいけないとか、修繕しなきゃいけないというんであれば、それも考えていかなきゃいけないでしょう。それから、今言ったように、全くそういう施設が入ってない、まだ計画的造成がされていない、いわゆる、何というんですか、第3工業団地と言われているエリアの整備はどうしようかとかというのが出てきて、そういうのをまとめて、下水道として、じゃあ、どう整備していこうかと、市街化の分をどうしていこうかというのは、その次の段階で、今度上下水道課のほうでしっかり検討していかなきゃいけないかなと、そういうふうに思っているところです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 137ページの一番下の18、傾斜地の崩壊対策事業負担、これは多分新しい負担金だと思うんですけども、どのような経緯とどのようなことが考えられるということで予算化されたのか伺います。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、急傾斜地崩壊対策事業費負担金は、千葉県印旛土木事務所が行っております。場所は平塚地先で、崖地のようなところを押さえつける工事を行ってきました。この工事自体は既にもう令和2年で完了しております。今回の令和4年度予算につきましては、この工事を行ったところの面積だとか、高さだとか、そういったところの確定測量を行うということで、その確定作業を行うための、測量を行うための予算として、県のほうが500万円というような予算立てだと。については、市のほうの負担金はその事業費に対して20%支払うということで決まっておりますので、この20%分の100万円、これを予算化したというところでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 検査の結果、問題が出たとき、これはもうこの20%で終わってしまうんですか、ど

ういう形になるんですか。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 工事としての検査は既に県のほうで完了させております。その結果として不具合があるかどうかというところまでは聞いていませんけれども、良好に完了しているというふうに聞いています。ただ、今回のものはこの工事が終わった後の面積だとか、高さだとか、そういったものを、やった部分を確定させるというような測量作業なんですね。これに対して市のほうもその事業費の20%を出すという予算立てということになっているものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 144ページの中ほど、鉄道交通推進事業の負担金の中でお伺いをしたいんですけれども、確認をしたいんですけれども、これ昨年までというか、今年度までですかね、長期間にわたり千葉県JR線複線化等促進期成同盟負担金というのがずっとあったわけですよ。これなくなっているということは、もう今年度で終わったということによろしいのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

来年度につきましては、今年度の繰越金があるということで、その中でやるということで、負担金は0円ということになりますので、その協議会自体がなくなったというわけではないです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、今年度のが残っているから、令和4年度の負担金は要らないけれども、その後はまた続くということですね。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

そのとおりです。

以上です。

○岩田典之委員 分かりました。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございませんか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 147ページはいいですよ。

○小田川敦子副委員長 そうです。

○伊藤 仁委員 ここの3)の公園施設環境整備事業の、この内容を少し御説明いただけますでしょ

うか。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

こちらにつきましては、令和2年度に白井市公園施設長寿命化計画を策定しましたので、その策定した長寿命化計画に基づきまして公園施設の遊具の更新等を行うものになります。

以上です。

○小田川敦子副委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 遊具等ということは、公園のほかの遊具以外のものも整備の対象になっているということでしょうか。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

計画の中では遊具以外のものも入ってはいるんですが、令和4年度としまして予定しているのは遊具になります。

以上です。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 137ページのところの傾斜地の負担金のことなんですが、これは初めての例だと思うんですが、どうなんでしょうか、こういう覚書とか、あるいは、市のほうにちゃんとそういった規則とか、そういうものがもう出来上がっているんでしょうか、その都度その都度の話なんでしょうか、どうなんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 竹内委員、恐れ入ります、質疑の場所。

○竹内陽子委員 137ページの18番のどこ、一番下の、先ほど質問したところです。

○小田川敦子副委員長 137ページの18番、一番下の急傾斜地のところですね。分かりました。

竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 その都度ということなんですが、まず、県の事業に対して負担金を支払うというようなことについて、そして、それが20%なんだというようなことについては、国のほうが通知を出しておりまして、この通知に基づいて、急傾斜地崩壊対策事業に関わるものについては、事業に関わる受益者負担金相当額は事業費の20%にするんだというようなことで、国のほうが通知を発出しております。これに基づいて市のほうも出しているということになります。

そうすると、県のほうは事業の計画、実施等について、市のほうに幾らぐらいを来年予定するよというようなことが通知されまして、それについて市のほうは20%を支出として予定するというような流れになっております。なので、その都度そういったことで、今回の今年度は何をするんだというようなことについては通知と確認をやっておきますけれども、その都度場当たりの協議とかというこ

とではないところではございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 分かりました。ですけれども、確認しますけれども、あつてはいけないことなんです、また崖が崩れたお家が出たとしたら、そうしたら、工事をしたら、今の条件に基づいた対応をするということによろしいんですね。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 県のほうの事業で急傾斜地崩壊対策事業ということでやっております。この辺で万が一崩れたときについては、対応について県のほうから、今のところ市も確認はしていないところではございますが、この対策事業、あるいは、災害復旧関係の事業等で県のほうでも対応していくものと、また、市のほうもそれに対して連携していくというようなことになろうかと考えているところでは。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 145ページの13の空家等対策事業についてなんですけれども、146ページの空家等調査委託料117万7,000円というのがありますけれども、これはどのような調査をして、その調査結果というのは我々が空き家を探しているんですけれどもとかというときに教えてもらえるようなものなんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 お答えします。

空家等対策計画について、令和4年度に見直しを計画しております。その見直しに合わせて、今回空き家の実態調査を行うものですけれども、具体的にここのお宅がどうであるとかということは、個人情報観点からお伝えはできないというふうに考えております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 空き家をチェックして、それをどのように生かすか、例えば、空き家バンクを来年度考えているとか、その辺はどうなんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 空き家バンクについては、今のところ市としてやっていこうという明確なものはありません。今後空家等対策協議会で委員の皆様と協議をしながら考えていこうというところではございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

7款土木費、ほかに質疑ございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 138ページの市道新設改良事業についてお尋ねします。これは、次年度においては3路線が予定されています。そして、それに加えて、今年度繰越しにしておいた00-012だっけ、12-002だ、富士のほうの、そういうふうな感じで新設改良というのがあるわけですが、その決め方、今回はここここにしようというのは、もう前年度からの引継ぎで、これは続けられそうだから予算化しようというふうにやって幾つかの路線を決めるのか、説明によりますと、新設改良の位置づけにあるのは43路線あるということなので、その中でどういう順番にして、この路線3つが選ばれてきているのかという、どういう計画になっているのかというところが分かれば、どういう位置づけでこの3つの事業が4年度に出てきたのかが分かればお願いします。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 お答えいたします。

新設改良事業の路線の選定ということでございますが、1つは、今回のこの4路線等については、実施計画の中でまず位置づけたものになっております。ここまでに至る経緯については、道路整備基本計画等の中に1つは位置づけがあって、さらに、今回の都市マスタープランの中の道路ネットワークの中にも入ってきていると。そういった中で、優先順位等を考慮しながら、1つは選定をしているもの。それから、もう1つは、やはり地区にとって重要な道路にもなります。地区内の道路も進めてきておりますので、そういったところでやはり優先順位を考慮しながら、財政事情、状況等も念頭に置いて選定をしているというようなところでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それは分かるんですけども、大体年度末に近くなってくると、何か追加で補助金というのがここ毎年続いていますけれども、それも見越した決定なんですか、それとも、それはそれというふうにしているんですか。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 道路事業として、延長とか、1つは長いこと、それから、もう1つは、やはり用地買収等の関係もあって、長い期間を要するというような事業になります。前年度から引き続きやるというところは、国庫補助事業への申請等においては、5年毎の計画に基づいて申請をしていって、まだ事業が全路線において、計画路線において完了していない場合には、それを更新しながら行っているというようなところでございますので、来年まだ終わってないからというよりも、むしろそれもあるんですけども、そういった中で計画を立てながら実施しているというところでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ここについては分かりました。

じゃあ、次が橋梁維持費、139ページなんですけれども、この橋梁維持費の工事請負費は白井駅前の連絡路ということで、だけでよろしいですか。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 令和4年度事業につきましては、白井駅前連絡橋の橋梁修繕工事でございます。

○柴田圭子委員 分かりました。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

○柴田圭子委員 そこは。まだありますけれども。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

柴田委員、どうぞ。

○柴田圭子委員 146ページとかも範囲ですよ。土木は全部一括ですよ。

○小田川敦子副委員長 土木費全部が対象です。

○柴田圭子委員 それでは、146ページの公園緑地費のところの都市公園等維持管理に要する経費について伺います。これ先ほど環境課のほうにもちょっと質問したんですけれども、環境課のほうで市民の森を管理したりしているんですよ。今回条例改正で、次年度から市民の森が都市公園法に基づく都市公園に位置づけられるとなると、管理とかが都市計画課のほうに入ってくるかなと思うんですけれども、市民の森についての整備計画とか、都市公園のほうだと必ず樹木の伐採とか公園の管理の委託で入札しているじゃないですか、それの中の対象に入ってくるのか、どういうふうに管理をしていくのかというところが知りたいんですけれども。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

現状市民の森の管理につきましては、シルバー人材センターのほうで、除草ですとか、清掃ですとか、そういった管理のほうをしております。樹木の管理につきましては、特に定期的に何か伐採とか、剪定的なことはしていないんですが、倒木等、突発的に発生したようなときには造園業者に委託をして、その倒木等の処理とかはやっているような形になりますが、定期的に剪定等を行っているようなことは現状ないところです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、確認ですけれども、都市公園においては業者が定期的に公園樹木の伐採をしたり、管理をしていますが、その対象ではないということでもよろしいですね。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

委員おっしゃられたとおり、位置づけを変えるものではありませんけれども、管理等の方法を何か変えるというようなことはございません。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしたら、今度147ページの下から2番目の都市公園等整備事業、富士公園の整備について伺います。これは次年度とその次との継続で行われる事業ですけれども、資料もいただいていますし、多分これが決まった頃にも指摘があったんじゃないかなとは思いますが、要は、防災の目的も兼ねた公園だということですよ、それは確認をまずさせてください。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

おっしゃられるとおり防災機能も備えた公園としています。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、車が直接入れるような図面にはなってないですよ。それと、あと、反対側が非常に狭い住宅の中に面する道路で、木も立っていますし、公園の立地自体について、緊急車両とかがすぐに入れるような構図になってないので、防災機能がちゃんと果たせるのかなというのが、多分私が最初の指摘ではないと思うんですが、そこは大分前からその指摘があったはずなので、そこについての何らかの工夫がされているのか、あるいは、今の状況でこのまま工事を次年度進めていって、その問題というのはクリアされるのか、そこについてはどのようにお考えなのか伺います。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

防災機能を備えた公園の整備ということで取り組んでおりますので、委員おっしゃられましたような緊急車両につきましても、風間街道、市道番号で言うと00-007号線のほうから緊急車両が入れるような構造で公園の整備を行っていくこととしております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしますと、いわゆる市役所の隣にあるような総合公園とは違って、公園の敷地にすぐに入れるような駐車場の、一般の人が入るようなね、整備はないけれども、緊急車両についてはちゃんと入るような手当てをしますということによろしいですか。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

おっしゃられるように、緊急車両についてはちゃんと入れるようなことで整備を行うこととしております。

あと、駐車場につきましては、一応身障者用の駐車場として一部スペースを設けるような形では考えております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 図面見ると、公園とはいえ、風間街道とは反対側は住宅地で、結構道路も狭いし、木も立っていたりすると、例えば、火事とか、強風が来ているときとか、そういうときにそこに避難をして、防災としての機能を十分に発揮できるのかというのちょっと疑問なんですけれども、そこはきちんと整地して、防災の機能が発揮できるような形にきちんと造っていくということでよろしいんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

委員おっしゃられるような、風間街道ではない側といいますか、これは一般市道側のほうなんですけれども、ちょっと公園の敷地内を一部歩道形態のような形で整備するような形で考えております。そういったことから、委員おっしゃられましたような火事とか、そういった対応にもなるのかなというふうに考えております。

あと、先ほどちょっと駐車場のほうで、障害者用の駐車場を設けますということで申し上げたんですが、障害者用3台と一般用2台の整備を予定しています。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。以上です。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次に参ります。193ページから始まります。193ページをお開きください。10款災害復旧費、ここは2つだけになります。1項の農林水産災害復旧費、2項土木災害復旧費、質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 ありません。

ここで休憩をいたします。

再開は4時15分。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時15分

○小田川敦子副委員長 休憩中に引き続き会議を再開します。

先ほど10款災害復旧費まで終わりましたので、これで歳出を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次に歳入について質疑を行います。

〔「ちょっと待ってくださいということです」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 忘れたのがあるんですけども、いいですか。終わったのは駄目ですか。

○小田川敦子副委員長 手短かによろしいですか。簡潔にまとめて、では、場所はどこになりますか。

○竹内陽子委員 143ページです。千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金、この基金のことでちょっと忘れちゃったんです。

○小田川敦子副委員長 143ページの、事業名は、5) ですね、千葉ニュータウン事業に係る白井、この運用利息のこと、この8,000円のやつでいいですか。

○竹内陽子委員 いいですか。

○小田川敦子副委員長 じゃあ、どうぞ。簡潔にお願いします。

○竹内陽子委員 すみません。ちょっと大事なところを忘れちゃったので、今143ページの千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金管理に要する経費ということなんですが、これはURから基金としていただいたお金があって、それを該当する道路に使っていこうということなんですが、当然足りないと思いますけれども、これを今後道路の整備をしていくに当たって、足りない基金ということに対して市はどういうような、積立てをしたりいろいろするんでしょうが、どういう考え方でいるのかというところを伺いたいと思います。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

基金につきましては、対象箇所ごとに整備費用を積み上げて負担金として受領し、積立てしておりますので、必要な額は確保できているところです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 では、これで歳出を終わりたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次に歳入について質疑を行います。歳入は款ごとに進みます。最初に、17ページをお開きください。12款交通安全対策特別交付金、これは1つのみになります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次、13款、ページ数は19ページ、1項2目土木費負担金、こちらも1つのみです。8万5,000円ですね。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 次、14款に進みます。19ページ、14款、ここ結構飛び飛びなんですよね。ゆっくり行きます。1項1目総務使用料、それから、14款使用料及び手数料の1項2目衛生使用料の行政財産使用料のみ、次、1項3目の農林水産業使用料、1項4目の土木使用料、次、2項に行きまして、1目1節、ここから20ページ、ページめくって20ページ、2項1目1節の総務手数料の中、諸証明のみ、次が、2項1目4節戸籍住民手数料、2目の保健衛生手数料、3目農林水産業手数料、4目土木手数料となります。

この中で、質疑ございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 19ページの土木使用料なんですけれども、あと、その上の衛生使用料の行政財産使用料かな、どちらも減額になっていて、先ほどの説明だと、道路占用料を改定して下げましたよね。その影響が出ているということだったと思います。全体で予算的にどのくらい、合計で、全体でどのくらい歳入が減ったというふうに計算できますか。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 令和3年度当初予算と比較いたしますと、1,225万円でございます。これは道路占用料でございます。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

公園の占用料分としましては9万円減額となっております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

14款、ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次、15款に進みます。21ページの一番下からになります。15款2項1目個人番号カード等関連委任事務補助金、ページめくりまして、22ページ、上から2番目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、15款2項3目衛生費国庫補助金、次が2項4目土木費国庫補助金、そして、3項1目総務費委託金です。質疑はございますか。ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次に進みます。次、24ページから始まる県支出金の16款です。16款2項2目衛生費県補助金の中から一番上にある生活排水対策浄化槽推進事業補助金、その下、地下水汚染防止対策事業補助金、その下、市町村併任職員等立入検査業務交付金、今度4つ下がって、住宅用

省エネルギー設備等導入促進事業補助金、それから、2項3目に行きまして、農林水産業費県補助金、24ページの最下段になります。25ページに移って、2項4目土木費県補助金となります。この県支出金の中から質疑等ございますか。ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次、17款、ごめんなさい、16款もう少しありました。3項もありました。失礼しました。25ページの16款3項1目3節統計調査委託金の中にある人口動態調査事務委託金、下から4つ目になります。人口動態調査事務委託金、ページめくって、26ページの3項3目国有農地等管理処分事業事務取扱交付金、ここまでが16款になります。16款で質疑ございますか。よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 すみません、ちょっと戻ります。いいでしょうか。

○小田川敦子副委員長 はい。

○柴田圭子委員 24ページの衛生費県補助金なんですけれども、上から2つ目の地下水汚染防止対策事業補助金、これ歳出のほうでかなり議論が出ているところなんですけれども、これは解明しようにも解明できないからずっと続いているお金だと思うんですけれども、このまま解明できないまま地下水汚染が続くようであれば、この補助金というのは切れることなくずっと今後も今までどおり受け取れるという前提でこの予算は立てられていると考えてよろしいですか。

○小田川敦子副委員長 鈴木環境課長。

○鈴木教之環境課長 お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、地下水水質調査委託に伴うものでございまして、事業費の25%を計上させていただいているんですけれども、継続して活用していくような補助金でございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

16款、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、17款に進みます。26ページから始まる17款財産収入、1項2目1節利子の中から、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整理基金利子、この1つ、その下の2節配当金の中にある千葉ニュータウン駅前センタービル配当金、そして、27ページになりまして、上から2つ目、財産売払収入の中の土地売払収入、この3つになります。17款、質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 27ページの、先ほども伺ったんですけれども、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金のこれからの予定の道路というのは何線ぐらいあるんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 竹内委員、確認いたします。それはあれですか、17款2項1目2節の土地売

払収入に関する質疑でしょうか。

○竹内陽子委員 いや、繰入金、これ駄目なのか、繰入金は。

○小田川敦子副委員長 その次ですね。今まだ17款までです。

じゃあ、植村委員、どうぞ。

○植村 博委員 資料にあったのかどうかちょっと忘れてしまったんですけども、この土地売払収入、これをちょっとお聞きしたいと思います。

答弁はいかがですか。

板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 財産売却収入ですけれども、ここの2,805万1,000円のうち、1,000円は窓口で、道路課のほうで持っていて、残りのほうは公共マネジメント課のほうの予算になりますので、本日の委員会では対象外かなと思います。

以上です。

○小田川敦子副委員長 ただいま植村委員から質疑がありました財産売払収入、土地売払収入の2,805万1,000円の中の1,000円だけが今日の道路課の所掌分になるということですので、残りの金額の詳細に関しては次の常任委員会で質問を改めてしていただくということによろしいでしょうか。では、よろしくをお願いします。

では、17款、ほかに質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次、19款繰入金に進みます。27ページ、繰入金、19款1項3目千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金、この1つになります。

竹内委員。

○竹内陽子委員 それでは、また改めて伺います。今千葉ニュータウン事業に係る白井市道等の整備基金繰入れ、これが掲げられておりますけれども、実際にあとどのぐらいの道路、これを整備していかなくちゃいけないのかというところをちょっとお尋ねしたいと思います。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 全体はかなり多くございます。今清戸地先だけでも対象は10路線ほどございまして、現在進めておりますのが、その1つとしては、15-003号線ということで、船橋カントリー前の道、そういったところを進めているところでございます。あとは、15-002号線ということで、少し一部分ございますが、そういったところを進めてきたところです。なので、残り8路線等についてもまだまだ清戸だけでもやらなければならないというようなところがございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 8路線ですか。ニュータウン、URが置いていった基金、それに対する道路という

のは8路線ぐらいなんですか。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 清戸で対象としてまず10路線です。そのほかにつきましては、全部で20路線ほど対象としてはございました。そのほかですね。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今急には難しいでしょうけれども、そのぐらいあるということで、そうしますと、この繰入金というのは毎年毎年ここに工事をするたびに上がってくるということですね。そういうことですね。

○小田川敦子副委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 そのとおりでございます。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 その基金というのは、もうURから来たのは限られているんでしょうけれども、それがだんだんだんだん膨らんだ場合、この基金というのはどういう積立て方をするんですか。

○小田川敦子副委員長 高石都市建設部長。

○高石和明都市建設部長 千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金の考え方について御説明いたします。

これについては、ニュータウンの収束に合わせて、ニュータウン事業者が整備し切れなかったものということで、当時の企業庁、今千葉県企業局ですかね、それと、URのほうから、じゃあ、残りの部分は負担協定等に基づいて市のほうでやるということで、その分をお金でいただいたものです。

したがって、そこに関しては、もう新たに積み立てるとかじゃなくて、それをある意味、URとか、企業局が今後のために置いていったということで、それを確実な財源とするために基金を創設したもので、そこに新たに今後積み増していくとか、そういう考えでは基本的ない。要するに、使って終わりという考えでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

じゃあ、次、21款、進んでもよろしいでしょうか。28ページをお開きください。21款諸収入の真ん中辺りにある3項貸付金元利収入、そして、その下の雑入、そして、ページめくって30ページ、21款4項3目の弁償金、これは1,000円ということになります。ここまでで質疑いかがでしょうか。ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次に進みます。次に、9ページをお開きください。第2表、継続費のうち、7款土木費について質疑を行います。1項土木管理費、2項道路橋梁費、4項都市計画費、この継続費について質疑ございましたらどうぞ。ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次に進みます。次は10ページです。ページをお開きください。10ページの第3表、債務負担行為について質疑を行います。上から3つ目のしろい市民まちづくりサポートセンター指定管理料、下から3つ目になる白井市コミュニティバス運行事業（その1）、その下、白井市コミュニティバス運行事業（その2）、この3つになります。質疑はございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 確認だけしておきますね。白井市コミュニティバス運行事業、これその1と2とあるので、確認ですけれども、これはバス事業者というか、委託業者が2つあるからその1、その2ということになっているということによろしいのでしょうか。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

運行を2つに分けて委託をしていきたいということで、このような形になっております。委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 どういう分け方ですか。今まで1本だったのが2つに分けたと。路線で分ける、どういうふうな分け方にされるんですか、その路線としては。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

今までも委託としましては2本に分かれておまして、何ですかね、その走る時間、何でしょう、ダイヤによって、このダイヤとこのダイヤはその1、このダイヤはその2とか、そういう形で分かれております。エリアで分かれているとかではなくて、何でしょう、便数、どう言えばいいですか。

○柴田圭子委員 運行スケジュールですか。

○小島健太郎都市計画課長 何というんでしょう、例えば、東ルートの何時台はその1のほうの委託になっていて、西ルートの何時台はその2とか、そういう形で分かれております。

○小田川敦子副委員長 答弁は以上でよろしいですか。

○小島健太郎都市計画課長 以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 いや、じゃあ、逆に何でそういう分け方、聞いているだけだとややこしいんですよ。このダイヤはこちらの会社、同じルートでもこの時間はこの会社、こちらの時間帯はこの会社という感じの分かれ方だという説明になるんですけれども、とても分かりにくいんですけれども、そういう入札をするんですか。今まではそういうのじゃなくて、1つの会社がやっていたんですよ。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長、どうぞ。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

今までも2社の業者に委託をしておりました。

以上です。

○小田川敦子副委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今までも2つだったけれども、次年度からその1、その2に分けた、逆にその理由は何でしょうか。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

今までも2社に運行を委託しておりまして、今後につきましても、昨今運転手の確保が大変厳しいといったような状況も聞いておりますので、今後についても引き続き2社に分けて運行を委託していきたいというふうに考えております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、いいですか、今のところ、その1も2社、その2も2社ということですね、確認ですけれども。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

その1で1社、その2で1社というようなイメージです。

○小田川敦子副委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 いやいや、だから、エリアもそうだけれども、事業者、委託業者でその1でしょう。だから、その1、その2とあるのは、委託業者が2社あるからその1、その2なんでしょう。一番最初にそういうことで私は質問したんですけれども。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

そうですね。2社ございます。現状は2社で委託しておりますので、今後も2本の案件として契約のほうしていくような形になろうかと思えます。

○小田川敦子副委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 一応確認しますけれども、その1で1事業者でしょう。その2で1事業者でしょう。ですから、事業者ごとにその1とその2で分けて、5年間の債務負担行為をするということですよ。確認ですけれども。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

おっしゃられたとおりです。

○小田川敦子副委員長 石井委員。

○石井恵子委員 そうなると、ただいまの課長の答弁を修正しなくちゃいけないということになりますよ。柴田委員の質問に対してはそのようなお答えではなかったんですよ。なので、ちゃんと修正をするなり、訂正するなりしていただかないと、整理がつかないです。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

現況2社の事業者に運行を委託しております。その分け方というのは、エリアで分かれているとかではなくて、時間帯といいますか、ダイヤごとに運行の委託を分けているというような形になります。今回その1とその2に分けているのは、今が2社、要は、2件の委託を出しておりますので、2件をその1とその2に分けて債務負担を設定しているというような形になります。

以上です。

○小田川敦子副委員長 石井委員。

○石井恵子委員 となると、今課長が答弁されたとおり、このその1、その2というのは委託の会社が2社あるのという御答弁でしたが、その前の柴田委員にお答えした、エリアごとにとか、時間ごとにとか、分けていらっしゃるというのはそれはちょっと違うということによろしいんですか。

○小田川敦子副委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

その2社に委託しているのの分け方というのが、ダイヤごとに、このダイヤはその1の委託、このダイヤはその2の委託というふうに分かれているというところになります。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

継続費と債務負担行為について、質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 承知しました。

竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 すみません、歳入のところで、先ほど19款1項3目の千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金のところ、ここで、この基金の対象の路線というところで、清戸のところ全体で10路線というようなことで先ほどお答えしたんですが、少し訂正をさせていただきたいと思います。

清戸地先においては、県道千葉ニュータウン北環状線等で分断されるというような路線であったり、未認定として、計画として道路を造るというようなものもございます。こういったことからすると、路線というようなことではなくて、箇所数でいきますと14か所、この清戸地先だけでも対象が14か所あったというようなことで訂正をさせていただきたいと思います。失礼をいたしました。お願いいたします。

○小田川敦子副委員長 確認します。今の箇所をまず、予算書の27ページの繰入金、1項3目ということで、先ほどの答弁が清戸は8路線、これが、8路線を削除して、14か所に訂正ということになる。

○竹田忠夫道路課長 14か所、清戸では14か所が対象になるということで、訂正をお願いいたします。

○小田川敦子副委員長 その他の20路線ぐらいというのはそのままよろしいですか。その他の路線の数は20ぐらいと言ったのはそのままよろしいんですね。

○竹田忠夫道路課長 はい、そのとおりです。

○小田川敦子副委員長 分かりました。

委員の皆様よろしいでしょうか。

では、歳入について、質疑終わっていますね。

では、これで歳入の質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

これで、議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算のうち、都市経済常任委員会所管分の質疑を終わります。

なお、討論、採決については、3月9日の総務企画常任委員会所管分の質疑終了後に行いますので、御了承願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時46分

再開 午後 4時49分

○小田川敦子副委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

(2) 議案第20号 令和4年度白井市水道事業会計予算について

○小田川敦子副委員長 日程第2、議案第20号 令和4年度白井市水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案の内容については本会議で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

委員の皆さんに申し上げます。質疑については、収益的収入及び支出、次に、資本的収入及び支出の順に、支出から一問一答形式でお願いいたします。

最初に、収益的収入及び支出のうち、7ページの支出から質疑をどうぞ。収益的収入及び支出の支出について、質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次に、6ページの収入について質疑を行います。質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、次に進みます。次に、資本的収入及び支出のうち、9ページの支出について質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 質疑はないということです。

次に、8ページの収入について質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございませんか。

○竹内陽子委員 3ページはどうなりますか。

○小田川敦子副委員長 竹内委員、もう一度お願いします。

○竹内陽子委員 3ページはどうなりますか。

○小田川敦子副委員長 3ページは、この後に全体を通して質疑を取りますので、どうぞ、竹内委員、発言をお願いします。

○竹内陽子委員 よろしいですか。

○小田川敦子副委員長 はい。

○竹内陽子委員 3ページのところの債務負担行為のところ、第5条のところ、上下水道事業企業会計システム賃貸借というのがあるんですが、これは、まず内容について伺いたいと思います。

○小田川敦子副委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 それでは、債務負担行為、企業会計システム賃貸借についてお答えさせていただきます。

事業の内容につきましては、水道事業、下水道事業会計の経理は、地方公営企業法に基づき複式簿記により、会計処理を行っております。そのため、一般会計等が利用する財務会計システムでは対応できないために、独自に企業会計システムを借り入れているものでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 その手法は分かりましたけれども、システムが変わる、賃貸借ですから、変わると思うんですが、どういう内容なんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 こちらにつきましては、なぜまず4年度から、この4年度の予算とさせていただいているかということなんですけれども、まず4年度から、それから、債務負担の期間を5年から8年にしているということでお答えさせていただきますが、まず、今このシステムをA社という会社から賃貸借で借りてございます。その契約期間が令和5年9月までということで期間が切れますので、その後の新しいシステムというか、新しい会社に変えるために、こちらで賃貸借の負担行為を

させていただきます。

なぜ、それでは、4年度に入れてやっているかという、そのシステムを入れるのに非常に期間がかかるので、契約を4年度にさせていただきたいというふうに考えておりますので、ここで債務負担行為を結ばせていただきました。

それと、令和5年度から令和8年度の半年間ということで考えてございますので、それについてはほかのいろいろなシステムを上下水道課は持っておりますので、そのほかのシステムで期間的に整合を図るということで、3.5年ということで、ちょっと中途半端な期間ではあるんですけども、計画化ということで考えさせていただいているところでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 率直に伺わせていただきますけれども、今まで使っているシステムとは大分違った形で、企業会計ですから、違った形のソフトなり何なり、そういうものを考えているんですか。

○小田川敦子副委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 会計システム的には、同じように伝票を切ったり、会計処理をしたりする、中身的な内容は変わらないんですけども、先ほどちょっと御説明したように、期間を定めたときに、ほかに水道料金とか下水道使用料徴収業務委託等も今出している中で、包括的に今後は、8年以降は考えていこうと考えておりますので、そういういろいろなシステムを使うような内容を含めて、今回一度8年度で切って、ですから、会計システムの内容が変わるということではなくて、事業者のほうを変えていきたいということで考えてございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

ほかに全体を通して質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今のページ、この2ページ、3ページを単純に令和3年度と比較すると、予備費以外は全体的に上がっているんですね。特別損失とか、仮に置いた勘定以外は。そして、起債も倍以上増えています。何か中身的にどのよう、どういうふうに受け取ったらいいのか。拡幅の工事がそんなに急速にたくさん進むとも思えないし、この辺の説明をお願いします。

○小田川敦子副委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、3条予算と4条予算に分けて御説明させていただきますが、まず、3条予算の水道事業費用については、前年度比805万6,000円ほどマイナスになってございます。ですから、歳入のほうも同様に805万6,000円マイナスになっておりますので、こちらは今委員が御指摘していただいたような、全体の額でいうと3条についてはマイナスになってございます。

次に、4条、資本的のほうの予算になります。こちらは建設事業費になっていますが、まず、資本

的支出については、委員の御指摘のとおり1,895万1,000円ほど増えてございます。

こちらについて、大きく費用が増えている場所を御説明いたしますと、まず、建設改良費の、1目建設工事費の中、1節の工事請負費のほうが1,394万円増えてございます。これは、主な増えている理由につきましては、第3緊急連絡管の設置工事を行う予定でいますので、その分が1,394万円ほど増えておりますので、大きく増えているところはこちら、それから、逆に減っているところもござい
ますが、こちらが大きく増えております。

では、次に第3緊急連絡管とはどういう位置づけかといいますと、今第1緊急連絡管と第2緊急連絡管というのが、まず第1緊急連絡管については、富土地先の銀行とスーパーの間にある市道12-049号線というところに入っております。第2緊急連絡管は、大山口の病院とグランピアの間に緊急連絡管というが入っています。こちらについては、災害が起きたときに県営水道のほうから水を供給していただくために協定を組んで、緊急連絡管というものを設置させていただいております。

第3緊急連絡管の予定箇所については、464と県道の木下街道とが交差する部分に、店舗で言うと、ちょっと名前は伏せます、うどん屋さんとかがあるところに、今まで暫定給水として県から水をいただいていたところに第3緊急連絡管を予定してございますので、そちらの工事費のほうが増えております。

それから、2節の工事委託料ということで、こちらは3年度に予算を見ていた工事をこの間の補正予算でも御説明、部長からあったと思いますが、4年度に企業局の申出によって変えた部分の工事委託料ということで、467万1,000円ほど乗せておりますので、この2つが大きく増えた要因となっております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 何ページになるのかな、28ページ、ここの上段のほうに雑収益というのがあるんですね。その他営業収益で、そこに消火栓の維持管理負担金というのがあるんですが、上水で消火栓維持管理負担についてはどういうことの内容なんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 それでは、消火栓の修繕に関わる維持管理負担金ということで御説明させていただきます。

こちらにつきましては、負担をしていただく先は、予算上一般会計の、危機管理課が所管している、予算書ページで言いますと150ページ、そちらにある金額、181万5,000円と突合する形になってございます。

こちらについては、消火栓については上水管理者、上下水道課が管理しておりますが、実際修繕等

が発生した場合については、その修繕費のほうを危機管理課のほうの消防の費用から出していただく形、水道法第24条で決められておりますので、それに基づいて負担をしていただく。

ちなみに、具体的な場所については、まだどこを直してほしいというようなお話がないので、例年の過去の実績を踏まえまして、消火栓の修繕を3か所と消火栓周りの舗装の修繕ということで3か所見込んでいるところでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 消火栓というのは、管理するのは消防ですよね。そうすると、これを危機管理のほうに出すというんですが、消防との関係というのはどうなるんですか。

○小田川敦子副委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 例年消防署が消火栓の位置の点検をしてございます。その点検した結果で不具合のあるようなところについて、危機管理課のほうにここの箇所を修繕してほしいというようなお話がありまして、その箇所について私どもにお話がありますので、私たち上水の会計で修繕をしているというところでございます。

ちなみに、白井市が管理している消火栓の全体の数は分からないんですけども、市営水道で管理させていただいている消火栓の数は238基となっております。

以上です。

○小田川敦子副委員長 よろしいですか。

議案第20号全体を通した質疑はほかにございますか。よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 もう1つ、その下のほうにあります、この内容がよく分からないんですけども、営業外収益の中の他会計の補助金というのが2,300万円ほど減になっているんですが、これは一体どういう要因だったんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、この他会計補助金の8,607万6,000円につきましては、一般会計からの補助金というふうにこちらに説明に記載させていただいている。こちらの突合箇所は、一般会計予算のページ、123ページ、こちらの4款衛生費、3項上水道費の中の2目水道事業会計費、そちらの公営企業水道事業への補助金及び出資に要する経費、こちらの18節負担金補助金及び交付金、水道総合対策補助金の8,607万6,000円と突合する形になってございます。こちらが2,385万9,000円減になっている主な理由としましては、令和2年4月1日から料金改定をさせていただいておりますので、その関係から、一般会計からの補助金のほうが減っているというふうに捉えてございます。

以上です。

○竹内陽子委員 分かりました。

○小田川敦子副委員長 ほか、質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 38ページのところの、そうか、これさっき柴田委員のほうから質問ありましたよね。了解です。

○小田川敦子副委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内陽子委員 すみません、間違えました。

○小田川敦子副委員長 ほかに質問はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 では、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

なお、討論採決については3月9日に行いますので、御了承願います。

ここで休憩いたします。

再開は17時15分。

休憩 午後 5時05分

再開 午後 5時15分

○小田川敦子副委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

(3) 議案第21号 令和4年度白井市下水道事業会計予算について

○小田川敦子副委員長 日程第3、議案第21号 令和4年度白井市下水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案の内容については本会議で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

委員の皆さんに申し上げます。質疑については、一問一答形式でお願いいたします。

議案21号全体を通して質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 35ページのところなんですけど、一番上にある委託料、管路建設費、多分これは長いこと続いているけやき台に近いところの工事だと思うんですけど、まず、この工事内容というのを伺いたいと思います。

○小田川敦子副委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 こちらにつきましては、今委員が御指摘のように、けやき台を下流として、富士の市街化区域の雨水を流すために工事をやっている箇所になってございます。今回8工区と9工区ということで、2つに分けさせていただいておりますが、工事の主な概要は、8工区につきましては、ボックスという四角い暗渠を2,400ミリ、2,500ミリ、2.4メートル掛ける2.5メートルの管渠を約

30メートル布設するというので、お配りの資料の15ページを御覧いただければ内容が書いてございます。

それから9工区につきましては、継続事業ということで、こちらにつきましては用悪水路の既設に接続する工事ということで、水が流れている状態になってございますので、雨のシーズンを外すような形で発注したいという形で考えてございますので、一応5月末日を工期のような形でやるということで2本に分けさせていただいてございます。

それから、工事の内容ということで、委託という形にさせていただいているのは、当初から千葉県下水道公社のほうに委託ということでお願いをさせていただいている事業の内容になってございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そうなると、この工事というのは都市計画の事業なんですか、どういうふうに考えればいいんでしょうか。

○小田川敦子副委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 現在行っているこの雨水の整備については、都市計画事業認可を取得して、都市計画事業として行っているところでございます。

以上です。

○小田川敦子副委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 これ全部この工事は都市計画事業ということは、都市計画税からお金が使えるというふうに解釈していいんですね。

○小田川敦子副委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 こちらの都市計画税の用途ということでお答えさせていただきます。

こちらについては、都市計画税はもともと地方税法第702条第1項の規定によって、都市計画事業及び土地区画整理事業に要する費用に充てるものと、目的税となつてございますので、当然都市計画事業としてやっていたら、担当課とすれば都市計画税が充当していただけるものと考えてございます。

ただし、当初予算の概要書の29ページを見ていただくと分かるんですけども、まず、下水道事業については、雨水分ということで、3,942万1,000円ということで、それから、地方債償還等下水道事業会計分として9,684万5,000円ということで用途の形で示されておりますが、実際どういう形で充当していただけるかということについては、都市計画税の入ってくる金額より充当先の金額のほうが、片方は5億7,000万円程度、片方は8億何千万円という形になっておりますので、それについてもし詳細がということであれば、私どもは充当していただくほうなので、この後の総務企画で確認していただければと思います。

以上です。

○小田川敦子副委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

なお、討論、採決については、3月9日に行いますので、御了承願います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時20分

再開 午後 5時29分

○小田川敦子副委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に長谷川委員長から委員長の辞任願が提出されました。

委員長の辞任には、委員会条例第13条第1項の規定により、委員会の許可が必要になりますので、委員長辞任の件をお諮りいたします。

長谷川委員長からの委員長の辞任願について、許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 異議なしと認めます。

したがって、長谷川委員長の委員長辞任の件は許可されました。

ただいま、委員長が不在となりました。

ここで委員長の互選を行います。

委員長の互選に当たっては、指名推選で行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小田川敦子副委員長 異議なしと認めます。

委員長には、私、小田川委員を指名いたします。

ただいま、副委員長が不在になりましたので、これから副委員長の互選を行います。

副委員長の選出に当たっては、指名推選で行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 異議なしと認めます。

副委員長には岡田委員を指名いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回4日金曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 5時31分